

令和4年第4回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

令和4年12月8日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	9番	板倉正勝君
10番	加藤喜男君	11番	丸島なか君
12番	和田和夫君	13番	松崎剛忠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	副町長	佐久間静夫君
教育長	糸井仁志君	総務課長	仁茂田宏子君
企画政策課長	河野勉君	企画政策課主幹	田中英司君
財政課長	江澤卓哉君	税務住民課長	高德一博君
福祉課長	長谷英樹君	健康保険課長	金坂美智子君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	三上達也君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	三十尾成弘君	学校教育課主幹	徳永哲生君
生涯学習課長	風間俊人君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 今 井 隆 幸 書 記 山 本 裕 喜

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。

本日も、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和4年第4回長南町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○議長（松野唱平君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本定例会の一般質問通告者は全部で5人です。一般質問順位1番から5番までを順次行います。

念のため内容についてここで確認をします。質問者については質問席へ移動し、要旨ごとに質問をします。答弁者については自席で答弁をします。質問者及び答弁者は起立して発言をお願いします。質問回数制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。制限時間は原則1人1時間以内とします。

以上です。

◇ 宮 崎 裕 一 君

○議長（松野唱平君） 通告順に発言を許します。

初めに、1番、宮崎君。

[1番 宮崎裕一君質問席]

○1番（宮崎裕一君） 1番の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告どおり件名5件、要旨5件について一般質問をさせていただきます。

私も先週、濃厚接触者になってしまいまして、10日間ばかり待機をしていました。マスクをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に、件名であります予防接種についてであります。

日本感染症学会からもこの2022年、2023年のシーズンはインフルエンザの流行の可能性が高いとの提言も出されております。

そこでお聞きします。現状の本町におけるインフルエンザ予防接種助成の現状について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

金坂健康保険課長。

○健康保険課長（金坂美智子君） インフルエンザの予防接種でございますが、65歳以上の高齢者は予防接種法に基づく定期予防接種となっており、平成13年度よりワクチン接種に係る費用の助成を行っております。助成額は1人当たり3,000円を上限としておりまして、令和3年度の実績ですが、対象者3,447人のうち、おおむね7割の方が接種をされています。

また、生後半年から中学校3年生相当までの子供のインフルエンザの予防接種は任意接種となっておりますが、令和2年度より接種費用を1回につき上限3,000円で、年齢に応じた接種回数分の助成を行っております。こちらも令和3年度の実績になりますが、対象者584人のうち6割以上の方が接種を受けられている状況でございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） ありがとうございます。

7割、6割ということで非常に高い、それだけ町の予算も使っているということになると思います。その方が、やっぱりインフルも重症化すると怖いですから、そういう点ではよいのかなと思います。

そこでお聞きます。要旨の带状疱疹ワクチンの助成についてお聞きます。

带状疱疹の症状はもう皆さんご存じだと思いますけれども、個人的な差はありますけれども、体の左右どちらかに見られ、強い痛みを伴うことが多く、症状は三、四週間続くそうです。また、重症化すると入院治療も必要になる場合もあるそうです。また、带状疱疹ワクチンは接種費用は個人負担になりますけれども、非常に高いということも聞いております。

令和4年の第1回の定例会において、丸島議員が带状疱疹ワクチンの予防接種の助成金導入について質問しておりまして、当時の答弁では助成する考えはなく国の動向を注視していきますとの答弁でしたが、その後どのように国のほうなりが带状疱疹ワクチンの助成について検討進んでいるのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

金坂健康保険課長。

○健康保険課長（金坂美智子君） 带状疱疹は多くの方が子供の頃に感染する水ぼうそうと同じウイルス、水痘带状疱疹ウイルスが原因の病気です。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内に潜み続けており、加齢や疲労などで免疫力が低下すると、ウイルスが再び活性化して带状疱疹を発症します。带状疱疹は50代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症するとされています。

現在、带状疱疹に有効なワクチンは従来の水ぼうそうワクチンのビケンと、令和2年1月から販売されている带状疱疹ワクチン、シングリックスの2種類がございます。ビケンは1回の接種で50から60%の予防効果があり、5年ほどの効果が期待できます。費用は8,000円程度となっております。一方、新しいワクチンのシングリックスは2回接種で発症予防効果は90%以上とされ、接種後9年以上効果が維持されることが確認されています。シングリックスの費用は施設によって異なりますが、1回約2万円と高価となっております。

これらのワクチンは希望者が各自で受ける任意予防接種となっておりますが、現在、国の審議会において带状疱疹ワクチンの定期予防接種化に向けて議論が行われているところです。本町といたしましては、現在のと

ころ助成する考えはございませんが、引き続き国の動向を注視する中で、定期予防接種化に国が動くようございまして、制度にのっとり速やかに事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。

1回2万円ということで、今コロナの中で、今後2類から5類に国のほうも検討しているようです。これ5類になると、インフルエンザのように自己負担でコロナの接種をするようなことになるかもしれませんが、先ほど述べたようにインフルエンザの流行も油断できないですけれども、最近国内のコロナの感染状況も少し下げ止まり傾向で落ち着いていますけれども、専門家の中には第8波にもう入っているという意見もあります。

他国の状況でありますけれども、新型コロナとインフルエンザが同時に流行してしまうツインデミックというおそれが出ている国もあるそうです。いろんな予防接種をすることで重症化を抑えられると、予防接種は有効な手段だと思えます。

先ほど課長の答弁ありましたが、帯状疱疹は痛みによって家事ができない、仕事に集中できない。ひどいと眠れないということで、日常生活に非常に支障を来すようなことがあるそうです。今後、国の定期接種というのに期待したいと思えますけれども、もしそういうものになりましたら速やかに周知していただけますようお願いし、次の件名に移らせていただきます。

児童クラブの設備についてであります。

児童クラブについては、仕事をされている保護者の方から非常にありがたい、助かる施設であるということを知っております。私ごとになり申し訳ございませんが、私の孫2人もお世話になっており、児童クラブの先生からいろんなご指導をいただき楽しく通っておるところです。

そこでお聞きします。現在、児童クラブを利用している児童数と利用時間について伺います。お願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） それではまず、児童クラブの利用者数についてお答えさせていただきます。

10月末現在の登録者数は80名で、10月に利用した児童は延べで798名、平均すると1日当たり40名の児童が利用していただいております。

児童クラブの利用時間でございますが、平日の児童クラブの開設時間につきましては学年により下校時間が異なりますが、放課後から午後6時30分までとなっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。ありがとうございます。

1日平均40名程度ということで、利用時間も放課後から6時半までということですが、先ほど私述べたように、私も児童クラブへ18時頃迎えに行くことがあります。そういう中で、現在もう5時過ぎるともう真っ暗になってくるんですけども、車で駐車場下りていきますと、中学校側というんですか、あの奥のほう非常に暗くて、

黒い車等がとまっているとぶつかりそうになったことも何回もあります。

そこでお聞きします。児童クラブの駐車場における外灯設置についての考えを伺います。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 宮崎議員のおっしゃるとおり、特に今の季節は日が暮れるのが早く、午後4時半頃には既に暗い状況になっております。園庭が暗いことで、児童や児童を迎えに来た保護者などがけがや事故に遭う危険性もあろうかと思っておりますので、早急に設置するよう対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。ありがとうございます。

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。児童の安全を守るため、あと事故があつてからでは遅いですから、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の件名に移らせていただきます。中学校の登下校についてであります。

町の公式ホームページによりますと、令和4年10月22日現在で、小・中学校の児童・生徒数ですけれども、小学校は234名、中学校は128名となっております。小学校が平成29年に統合されましてスクールバスの運行が始まったと思ひますけれども、現状のスクールバスの運行状況について伺ひます。よろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） スクールバスの現状ですけれども、まずスクールバスを導入した目的は、4つの小学校合併に伴つて児童の遠距離通学を解消することです。現在、バスの座席は全て指定制で、今年度、全児童数、今おっしゃられた234名のうち214座席、91.5%になるんですけれども、を指定して行つております。

それからバスの運行状況は、現在スクールバス4台で6コースを回つています。1、2号車は各1便、3、4号車は各2便ということで、帰りは低学年と高学年が下校時刻が違つたりとか、あと部活動をやつているかやつていないかでまた下校時刻が異なつたりということで、さらに複雑になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 今、スクールバスの運行状況なり座席の説明をいただきましたけれども、90%という今回答ですけれども、何か見ていると結構もっと空いているのかなという気もしないではないんですけれども、小学生は毎日スクールバスで登下校されています。基本的に中学生は自転車によって登下校しておりますけれども、中学生の雨天時の場合ですけれども、見ていると結構保護者の方が自家用車で送迎をしているのを多く見受けられます。

昔の話をして仕方がありませんけれども、私なんかの時代のときは、各家庭にそんなに多く車がなかつた。今は1人1台みたいに自動車を持っていますけれども、そういう中で自転車での通学が当たり前というか、余

儀なくされておりました。また、自転車で通学して体力強化が図れるという考えもあるかもしれませんが、それはもう一昔前の考えだと思います。

いろいろな家庭の事情はあると思いますが、中学校まで送迎が難しいご家庭もあると思います。また、昔と違い、本当に車の交通量が多くなっていると。そういう中で保護者の方は雨天時に自転車で通う、これ非常に危惧しております。心配をしております。

そこでお聞きします。中学生の雨天時におけるスクールバス利用について、どのように考えているのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 雨天時についてですけれども、雨天時等の突発的な対応については、やはり乗合バスではないので、現在のところは対応できない状況です。しかし、特段の理由があったりとか特定の期間、あるいは通年の利用が必要な中学生については相談に応じたいと思います。

なお、今後についてですけれども、児童・生徒数の減少が予想されるので、スクールバスの停留所、それから先ほど申しましたけれども複雑な巡回経路を見直す、それからバスの座席も空席が増えてくることが考えられます。したがって、将来的には中学生のスクールバス利用の可能性がありますが、その際には先ほどお話ありましたけれども、やっぱり子供が自分で自転車で通う力というものも弱まらないようにというのは地域、家庭で考えていくという必要はあるかと思えます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 検討していただけるというふうに受け止めますけれども、先ほど述べたように、中学生の全校生徒数128名、先ほどお話あったようにどんどん子供の数も減ってくる。雨天時、どのぐらいの生徒の方が使うか、これははっきり分からないですけれども、そういう点で前向きにぜひ検討していただく中でも、中学生の保護者等々の利用したいのかしないのかとか、そういうアンケートの調査とかしたらどうかと思えますけれども、それについてはどうお考えなのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 先ほどとちょっと重複しますが、中学生が小学生のスクールバスを利用するに当たっては、3点問題として考えております。

1点目はバスの巡回経路が複雑で、これにさらに中学生になると下校時間等も変わってきますので、さらに複雑になってしまうという困難さがあります。それから運行の自由度も減少してしまいます。

それから2つ目としましては、コロナの感染対策ということで、現在スクールバスを利用せずに家庭で送迎している児童もおります。ということで、今の状況の中では中学生と小学生を同じスクールバスで登下校するのは避けるべきではないかと考えております。

それから3つ目ですけれども、子供の成長のためには自分でできることは自分でやるということも、やはり育てていかなければいけないだろうということで、確かに安全面もあるんですけれども、現在その3つの理由

からアンケート調査をすることは今の時点では考えておりませんので、ご了解いただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 言うことは分かるんですけども、本当に雨の日、バス停で見ていて、中学生が何人かが自転車でかっぱを着て通っていますけれども、見ていると本当に怖いですよ、申し訳ないけれども。例えば公共交通を利用して、中学生なんかは自分のことで、バスで行けといってもスクールバスがあそこの小学校、中学校のところまで行っているんだから、ぜひそこは検討してもらいたいと思いますけれども。

結局、中学生はバスで、公共交通で通って小湊の車庫行く。そこからまた歩かなきゃいけない。スクールバスはあそこまで行っているんだから、あそこまで乗っけて、晴れの日さっき言ったように体力の強化云々かんぬん、それは自転車で自分で通うと思いますよ。

年がら年中バスに乗せると言っているんじゃないで、雨の日だけの限定の中で、もしそういう利用するという方が、使いたいという方がいるのであれば、中学生もスクールバスを使っても私はいいんじゃないかということで、アンケートはしないということ言っていますけれども、ぜひそこは今後生徒数も減る中で、前向きに考えてみてくださいよ、主幹、それは。

今後、地域公共交通計画を策定、協議していると思いますけれども、その中にも学校教育課等々も入っているじゃないですか。そこで長南町全体の交通機関はどうなるべきだというもの考えて、しっかり議論をしていただいて、雨天時に中学生も使えるんだと、コロナ等もあるかもしれませんが、そこはきっちり使う人はもうどこの席とか決めるというのものもあるかもしれませんが、そういうのも考えて検討のほうしていただきたいということをお願いをして、次の件名に移ります。

職員の働きやすい環境の整備についてお聞きします。

地方自治体でも働き方改革が求められております。仕事と家庭の両立のため、ワークライフバランスの推進の需要が高まり、仕事に対する価値観の変化や夫婦共働きが多くなるなどライフスタイルが多様化している現在、働き方に対するニーズも多様化しています。多様化しているニーズに応え、職員がそれぞれの能力を十分に発揮し、高い意識を持って勤務できる働き方が求められます。職員が笑顔で勤務する職場は町民にも安心感を与え、笑顔にすることができると私は思っております。

そこでお聞きします。現在の職員、再任用、会計年度任用職員の数を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） それでは、令和4年の10月現在で申し上げさせていただきます。

正規職員数は112人でございます。再任用職員では5人となっております。会計年度任用職員では55名となっております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。ありがとうございます。

お聞きすると、会計年度任用職員の数が55名ということで、非常に多いのかなというふうに思います。なか

なか職員の採用の、お聞きしましたけれども、なかなか採用のほうに難しいようなこともあります。

また、今定例会において、定年に関する経過措置等で延長等が付議されておりますので、その点についてはちゃんとした人事計画等をしていただいていると思いますけれども、そこは今後の状況を見ていきたいというふうを考えております。

続いて、年次有給休暇についてお聞きします。

ご存じだと思いますけれども、有給休暇を年5日取得できなければ、労働基準法第39条7項により1人30万円以下の罰金が科せられます。100人該当するとすると3,000万円の罰金が科せられるということでございますけれども、そこで今、この役場における年次有給休暇の取得状況率を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） それでは、令和3年度の状況で申し上げさせていただきます。

正規職員及び再任用職員における平均取得日数は7.3日となっております。取得率では21.4%でございます。会計年度任用職員では平均取得日数が7.5日となっております。取得率は66.9%となっております。このようなことから、有給休暇の取得日数が少ない職員に対しましては、状況確認などを行う中で休暇取得の促進を図ってまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） ありがとうございます。

5日以上は取れているということで一安心はしましたけれども、平均、率で21.4%。これは低いんじゃないかなと私は思います。やっぱり5割、6割ぐらいは取っていかなければいけないのかなと。やっぱりこれは最終的には人の職員数だとかいろんなものがあると思いますので、なかなか難しいとは思いますが、そこら辺の取得率を上げる。やっぱり休みを取ってリフレッシュをして、それがいい仕事につながるというふうには私は考えますので、そこは今課長がおっしゃいましたけれども、ぜひ取得率を上げるような取組をお願いしたいと思います。

次に、残業のことをお伺いしたいと思います。

これも最終的には になると思いますけれども、課によって残業の偏りが非常にあるようなことも耳に入れたことがありますので、そこら辺はどういうふうなことになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） それでは、令和3年度の状況でご説明させていただきますが、新型コロナウイルス感染症に伴いますワクチン接種や、また補助金関連業務、そして災害関連業務など、突発的な業務の増加に対しましては、職員の時間外勤務によりまして対応しておりますので、課によっては差が生じているところでございます。

先ほどの有給休暇の取得状況や時間外勤務につきましては、限られた職員の中で互いに補完し合い協力し、それぞれの業務を遂行しておりますので、限定された職員に負荷がかかり続けることがないように、今後も配慮してまいりたいと考えております。お願いします。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。

確かに課によって専門的知識の必要性や緊急時の対応など、部署によってはこれは差が生じるのは仕方がないというふうに私も思います。

ただ、もし万が一、無駄とは言いませんけれども、無駄な残業をしている、そういう部署がもし万が一あったとしたら、そういうところはしっかり管理職である上司、あるいは課内で、今課長がおっしゃいましたけれども、業務をリンクさせるとか、そういう残業を削減していくことも取り組んでいくべきじゃないかというふうに思います。

やっぱり先ほど一番初めに言いましたけれども、仕事が嫌で、ただ嫌々やるよりも楽しく、楽しくというのはおかしいですけども、取り組むことで初めて姿勢が出るんじゃないかなというふうに私思いますので、いろんなことで、この人事というのは本当に大変だと思いますけれども、そこら辺はしっかり取り組んでいていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

次に、育休、介護休業など取得しやすい環境が整備されているのか。また、各種のハラスメントに即したコンプライアンス研修等が実施されているのか伺います。よろしくをお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） それでは、まず初めに、育児休業、介護休暇の取得ができやすい環境整備がされているかという問いにお答えさせていただきます。

育児休業制度につきましては、本年4月、そして10月に男性職員の育児休業の取得が緩和されたところでございます。条例改正をさせていただきます、その際には職員に周知をいたしたところでございます。女性職員につきましては、出産を機に育児休業をしている状況でございます。

介護休暇につきましては無給の特別休暇となっておりますので、生活との両立が難しい面があるのか、ここ数年間に取得された職員はおりません。ただ、親の介護をしている職員には介護休暇制度の話をさせていただいてもおりまして、職員が制度の理解を深められるように今後も努めてまいりたいと思っております。

次に、ハラスメントに即したコンプライアンス研修というような内容でございます。

ハラスメントは職場の秩序の乱れや業務遂行の支障にもつながりかねないことですので、管理職に昇格した際の研修ではハラスメントに関する研修を受講しております。また、本町ではハラスメント防止マニュアルを作成しておりますので、ハラスメントの理解と防止対策についての周知を年度内には進めてまいりたいと考えております。職員の言動に対する認識やコミュニケーションを図ることなどにより、宮崎議員さんもおっしゃられたように、良好な職場環境の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。

育休、介護休暇も先ほど課長からお話あったように、本年改正され要件が緩和されております。また、一般企業、会社では四半期ごとにコンプライアンス研修や管理職以上の委員会等も開催をして、意識統一を図って

いるというような現状がございます。

ちょっとあれですけども、これ長生農協のコンプライアンスマニュアルと言います。ただマニュアルを何がいけないとか羅列をするんじゃないじゃなくて、ちょっとそこは抜粋じゃないですけども、読ませていただきます。この長生農協のやつはQ&A方式になっています。

例えば、公務員との飲食。「公務員との飲食は認められないでしょうか。営農家のAさんは、市役所の農業振興関係職員が主催する勉強会に参加しています。今日は勉強会で報告書を作成したので打ち上げを行う予定です。県庁の農林生産部で農業補助金を担当する課長補佐も参加することになっており、営農部長から打ち上げの二次会の費用はこちらで負担するように言われました。Aさんは一緒に地域農業振興のために苦労してきた仲間であり、最後の打ち上げぐらいはよいではないかと考えています」、これが質問です。

回答は、「国家公務員の場合は、国家公務員倫理法・倫理規程で行動、ルールなどが明確に定められています。国家公務員は飲食に限らず、ゴルフや観劇などの費用も利害関係者に負担させることを禁じています」というふうな、こういう本当に分かりやすいQ&Aをつくっています。これは飲食ですけども、例えば年次有給休暇の確実な取得とかというのもQ&Aでつくっています。

「年5日の年次有給休暇の確実な取得。年次有給休暇は1年に最低5日は労働者に対して取得してもらうことが使用者の義務でしょうか。Aさんは同僚への気兼ねや請求することのためらい等で、年次有給休暇は1日も取得していません。年次有給休暇を全く取得していないAさんには5日取得してもらいたいと考えております」、こういう質問に対して回答は、「労働基準法の改正に伴い、2019年4月から全ての使用者に対して年5日の年次有給休暇の確実な取得が義務づけられました。対象者は年次有給休暇が10日以上付与された労働者です。対象労働者には管理監督者や有期雇用労働者も含まれます」とか、いろんな回答が出ています。

いろんなハラスメントもここに全部、今みたいなQ&A方式で載っています。マニュアルを作るということだと思いますけれども、ただ法律が変わって文言を書き並べるだけじゃなくて、分かりやすい、普通の一般職員が見て、これはいけないんだ、これはやっちゃいけないんだとか、そういうふうな教え方というんですか、伝え方、そういうのも一つの手じゃないかと思しますので、そこら辺はマニュアルを作っていく中でぜひ検討をしていただきたいと。

こういうことをやって、いろんな職員とか多様化しております。そういう中で職員一人一人の考え方もいろいろあると思いますけれども、そこはきっちりこういうもので研修をして教えることで、いろんなものも防げるのかなというふうに私は考えますので、ぜひそういう対応をしていただきたいと。

やっぱり町民から役場には本当に信頼というか期待をしているところだと思います。その職員が何か気持ちが乗らないとか、嫌々やっているよりも、一人一人高い士気を持って業務遂行に当たっていただくことを、職員数もあるかもしれませんけれども、そこら辺をお願いをして、最後の件名のほうに移りたいと思います。

宿直勤務者の対応についてお聞きします。

宿直勤務については、今まで職員の方が交代で宿直を実施しておったと思いますが、現在は業務委託をして業者さんのほうに委託をしていると聞いております。そこで宿直担当者にマニュアルやルールが設定されているのかどうか、その点について伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 宿直業務をお願いをし始めましたが、平成27年7月1日から宿直業務をお願いし、同年の9月19日から日直業務を委託しております。業務を委託するに当たりましては、宿日直業務マニュアルを作成しております、町民から連絡などがあった場合には役場職員に連絡していただく体制を整えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） マニュアルを作成して周知をしているという回答ですが、なぜこのような質問を私がするかといいますと、今年の10月の中旬だというふうに私は記憶しておりますけれども、町民から朝7時過ぎに道路に動物の死骸があり、7時過ぎ、役場のほうに連絡をしたと。出た宿直者の方が、担当ではないので8時半になったら職員が来るので再度電話してほしいというようなやり取りがあったようです。町民は道路の真ん中に死骸があった中で、朝交通量多い中、車が動物を避けて通っている。事故でもあってもいけないと思ってすぐ役場に電話をしたそうです。

このようなことが何回もあった中で、宿直者全てじゃないでしょうけれども、よってはすぐ先ほどあったように担当課に連絡すると、マニュアルどおりに接して対応してくれる方もいると言っております。しかし、そのときは非常に憤慨して怒って、7時半過ぎに私の自宅にどうなっているんですかみたいな電話をいただきました。このように宿直者のマニュアルは渡してあるみたいな話はありませんけれども、宿直者によって対応が全く違うというのはどうなんですかね。

そこで、マニュアルはあるみたいですが、それに対しての研修とかについてはどうなっているのか、そこを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 宿直者への研修はというお尋ねですが、業務を委託する際には、研修の一環といたしまして役場職員と一緒に宿日直業務を行ってまいりました。また、仕様書を上げていただいているんですが、その仕様書に基づきました研修を役場職員立会いの下、行ってもおりました。委託先の企業におきましても定期的に研修等を行い、対応職員の資質向上を図っているとは聞いております。

町としても住民サービスの向上のために、今後チェックリストを作成して宿日直業務の改善には努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎君。

○1番（宮崎裕一君） ぜひチェックリストなりを作成して、当日何をすべきか、どんな対応をすべきかというのを再度確認していただきたいと思います。やっぱり行政というのは公正でなければいけない。人によって対応が違ったりなんかしてもいけないですから、そこは統一した対応を見ていただけるということを確認をさせていただいて、先ほど何回も言いましたけれども、この働き方改革の中で、この宿直もそうだと思います。

だから、今までは職員の方が宿直をしておりましたけれども、委託、これも時代の流れで仕方がない、働き方の時間削減も仕方がないのかなと思いますけれども、ただ委託したから、任せただけという話じゃなく

て、そういうところでどうしてもひずみじゃないですけれども、対応の悪さが出てきちゃう。やっぱりそこは任すのであればきっちり役場のほうからも、会社に任せてあるから会社で研修すればいいという話じゃなくて、そこにいる限りは役場の職員だと、業務委託していても役場の職員だというぐらいの気持ちで、ぜひ対応をお願いできるようにしていただければと思います。

いろいろお願いばかりで申し訳ございませんけれども、よろしく願いをして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで1番、宮崎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午前11時からを予定しております。

(午前10時43分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

◇ 和田和夫君

○議長（松野唱平君） 次に、12番、和田君。

〔12番 和田和夫君質問席〕

○12番（和田和夫君） 議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。日本共産党の和田和夫でございます。

最初に、教育環境についてであります。件名は、子供たちが学ぶ机を大きくすることについてであります。

児童がキーボードを装着したタブレットを置いてもいいように、机を広く大きなものにしてはどうでしょうか。机の大きさは、従来サイズは縦が40センチ、横60センチだと思いますが、これではタブレットや地図など教科書類、また筆入れやノートを置くには狭過ぎます。縦にするタイプもありますが、全列が黒板に、より近く配列されることになり、映画館と同じく両サイドから黒板が見づらくなる弊害があつて、横に広い机が必要と思われまふ。

館山市の4つの小・中学校では、クラウドファンディングを活用して970万円が寄せられ、国の補助金なども加えて1,940万円で1,950台を購入しています。館山市の子供たちは同時に広げられる、また天板の色も明るく、教室が明るくなったと喜んでるそうです。

このように横に広い机に変えることについて、どのように考えるかお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 本年度ですけれども、小学校の机を新しく購入しました。また、小・中学校の様子を確認したところ、児童・生徒及び教職員から机を大きくしてほしいという要望はありませんでした。むしろ机を大きくしてしまうと教室が狭くなる、それとか特に小学校では掃除のときの机の移動が大変になるなど、不都合な点が出てしまうとのことでした。

以上のことから、当面は机を大きくすることは考えておりませんので、ご理解願いたいと思います。

なお、今おっしゃられたようにタブレットの使用、それから教科書が大判になったことなどから、机につける補助具が開発されているというようなことなので、それらについての情報収集は心がけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田君。

○12番（和田和夫君） 先日、子供たちの授業を見る機会がありました。見ていたら、やっぱり子供たちはタブレットを机に置くと。教科書は横に置いて半分ぐらいはみ出して今にも落ちそうでした。この横に広い机にした場合は、今の教室で何人ぐらいが入れるでしょうか。また、タブレットを置いて机から教科書がはみ出さないようにするにはどのぐらいが必要で、一つの教室に何人分の机が置かれるかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） すみません、今の件についてですけれども、まだ事前に調べておりませんので、お答えできません。よろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） 12番、和田君。

○12番（和田和夫君） 私ちょっと調べてみたんですけれども、新聞に載っていた館山市の北条小学校というのがあるんですけれども、北条小学校は全校生徒が694人、それで29クラスありました。これで平均で23.9人なんです。ここで導入をしたわけなんです。それにはやはり子供たちにとっていい環境をつくること、それはやっぱり役場の仕事じゃないかと。

確かに希望はないかもしれない、希望は。でもそれで終わったらそこまでですよ。その上をどうやって子供たちにいい環境を、学習したくなる、そういう環境をつくっていくかというのが必要だと思うんだよね。この23.9人、長南町でどうなのかと調べてみた。小学校の一番多いところで23.5人なんです。中学校は2年生で20.5人、机は十分これやろうと思えば導入できるんですよ。

だからどれだけ子供たちに、さっきも言ったように、いい環境を提供ができるのかと。その中でさっき移住の話もありますけれども、どうやってこの人口減少を乗り切っていくかと、そういうあれも必要だと思いますので、もう少しそういう面で考えるというのはどうなのかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

糸井教育長。

○教育長（糸井仁志君） ご指摘いただきました机の大きさの問題ですけれども、今後長南町の子供たちの推移を見ますと30人前後で続く可能性が高いです。そうすると、現在の状況の中であの教室の中に30人を超える前後の机を入れようとする、大きくするというのは今のところ不可能かなというふうに考えております。

ただし、空き教室等が出てきますので、それらを有効に活用して子供たちの活動が止まらないような、促進できるような、そういう方法は取っていききたいと思います。先ほど主幹が述べたようにいろんな補助器具も開発されているようで、必要なときだけ広げるとか、そういうものもあるようですので、それらについては情報収集をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田君。

○12番（和田和夫君） これからのこともありますから、よろしくお願いします。

2つ目は公共施設の整備についてです。件名は、公共施設での洋式トイレの設置についてであります。

けがなどをしている場合、和式のトイレでは困難となります。また、足腰の悪いお年寄りには不便で、洋式トイレが必要です。災害時の避難者を受け入れることも念頭に置かなければなりません。

私は11月6日に表彰された小学生がけがをしていたのを見て、これでトイレはどうなっているのかを見に行きました。やっぱり和式トイレでした。それで公民館と改善センターは両方とも見ましたら、やっぱり和式でした。

そこでお聞きします。公民館や改善センターなどの公的な場所における洋式トイレの状況はどうなっているか、説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 和田議員さんがおっしゃられるように、洋式トイレは高齢者や介護が必要になった方、あるいはまたけがをされた方、そういう方にとってはとても利便性が高いと思っております。

町の公共施設の洋式トイレの設置状況でございますけれども、障害者用のトイレを含みますと全ての公共施設に洋式トイレを設置している状況でございます。和田議員さんがおっしゃられたように、農村環境改善センターには、普通の場所のトイレには洋式トイレはございませんけれども、身障者用のトイレといたしましては洋式トイレとなっておりますので、ご理解いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（松野唱平君） 12番、和田君。

○12番（和田和夫君） 身障者用があるからということなんですけれども、あくまでも身障者用であることから、全体的に1つぐらいはあっているんじゃないかと思えます。また、ちょっと観点が違うんですけども、こういう洋式トイレの設置というのは、町の基本計画の中に入れるというのはできないんでしょうか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 町の基本計画の中に入れられないかとのことですので、現在は、町の総合計画つくってございますけれども、見直しの際にトイレの洋式化についても内容のほうを入れてもいいのかなとも思いますので、内容のほうは検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田君。

○12番（和田和夫君） 分かりました。

では、3つ目の質問に入らせてもらいます。

介護保険について。介護保険制度の今後について伺いたいと思えます。

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会は、9月の末に利用料の引上げや介護サービスの削減などを検討課題として示されました。これらが実施されれば、コロナ禍で疲弊して物価高に苦しむ高齢者や家族、さらに

負担を強いられて必要な介護を受けられなくなる人も出てきかねません。介護の現場からは負担増とサービスの削減に反対の声が出ています。国民を苦しめているこの介護保険の改悪は撤退すべきだと思います。

それでは、そこで具体的な見直しの方向というのは7つあります。

1つ目は、介護保険サービスの利用者負担は今原則1割です。サービス料の値上げ、また3割負担の対象を拡大します。2つ目は、要介護1として今、訪問の介護は通所介護の保険から外して、また、市町村が運営している総合事業に移行させようとしています。3つ目は、介護保険制度は40歳から保険料を納め、サービスができるのは65歳以上です。少子高齢化の影響で40から60歳の人口の減少と65歳以上の人が多くなることを口実に、保険料の対象の年齢を引き下げようとしています。4番目は、介護老人施設などの人が多い部屋の部屋代を保険給付から外そうとしています。5番目は、一人一人の状況に応じてケアマネジャーが作成している介護計画には現在利用者負担はないんですけれども、これを有料にしようとしています。6番目は、特養ホームなどに入所利用している低所得者の食費や居住費を減額します。7番目は、65歳以上の介護保険料は制度開始の月2,911円が昨年は6,000円以上高騰しました。

介護保険の利用料は一定の所得がある人は3割負担ですが、これをサービスの利用を原則2割負担にしてしまいます。これは多くの人がサービスを受けるのを諦めざるを得なくなってしまいます。利用者の抑制に拍車をかけることとなります。利用者や家族、また事業団体の委員からは利用控えが生じるなど反対意見が続出しております。介護の関係者は史上最悪と呼ぶ改悪なんです。このような介護保険の改悪について、どのように考えるかお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 介護保険の見直しにつきましては、現在、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会介護保険部会において、有識者や労使の代表、利用者の立場を代表する委員など、これらの方々により介護保険制度に関する課題やその対応策について議論されておるところでございます。町としてはその結果や国の動向を注視し、適正な介護保険制度の運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田君。

○12番（和田和夫君） では、国の動向を注視するということで、やっぱり国の動向を注視しているだけじゃなくて町民のことを考えてもらいたいと思いますね。

それでは、介護状態にならないためには人と話をするコミュニケーションが大切だと思います。話をする相手がいることが必要で、それが認知症の防止にもなると思います。今、認知症のカフェがあります。認知症のカフェの補助は、先ほどの決算では6か所に援助して、15万円の予算に対して支出額は半分以下の利用でした。コロナの影響もあったということですが、ここへの援助金を増やして、認知症にならないためにももう少し、事業者があつてのことですけれども、その事業者のところに対してもっと援助金を増やしていくことはできないのかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 認知症カフェの補助につきましては、長南町おしゃべり茶会運営事業補助金交付要綱で定めており、運営助成として上限2万5,000円、また1回限りとなりますが、開設助成としてこの運営助成とは別に上限2万円となっております。

昨年度は6団体が事業を実施いたしました。全ての団体がこの補助額の上限2万5,000円の範囲内での執行となりましたので、制度設計の面ではまだ余裕があるものと考えておりますので、現段階ではこの要綱等の見直しは考えておりません。

しかし、現時点で昨年度より3団体ほど少ない状況となっておりますので、この事業を広く活用していただくためにも周知活動を継続して行い、協力していただける団体を増やしていくことが課題だと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田君。

○12番（和田和夫君） 団体を増やしていくということが必要だということですが、もし少しそういう意味で努力をしてもらいたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（松野唱平君） これで12番、和田君の一般質問は終わりました。

◇ 丸 島 な か 君

○議長（松野唱平君） 次に、11番、丸島君。

〔11番 丸島なか君質問席〕

○11番（丸島なか君） 11番議席の丸島なかでございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

まず1点目、子宮頸がんの発症予防についてお伺いをいたします。

子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、本年4月より定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的にHPVワクチンに関する接種や関心が高まっております。

そこで、まずは本町の積極的勧奨再開に伴う対応と現状についてお伺いをいたします。

積極的勧奨再開に当たり、定期接種対象者は町として何人おられますか。そして定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への周知はいつどのように行ったのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

金坂健康保険課長。

○健康保険課長（金坂美智子君） 子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンでございますが、丸島議員さんのおっしゃるとおり、ワクチン接種と副反応の因果関係が否定できないことから、平成25年から令和3年まで、定期接種の勧奨が見送られておりました。

昨年11月に国の専門家会議で安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを上回ると判断されたため、今年度から積極的な接種勧奨を再開いたしました。従来の定期

接種の対象者に加え、接種勧奨を逃した方については、従来の定期接種の対象年齢を超えて行う接種をキャッチアップ接種と言いますが、そちらの対象の方についても公費で接種を実施することとなりました。

町では積極的勧奨の再開に当たり、定期接種対象の小学校6年生から高校1年生相当女子の96人、キャッチアップ対象の平成9年度から平成17年度生まれの女性179人に対し、本年4月に対象者全員に接種の通知をいたしました。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） それでは、今年度直近までの接種率といえますか、この接種をされた人の回数というのはどの程度になっているのかお伺いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

金坂健康保険課長。

○健康保険課長（金坂美智子君） 積極的勧奨再開後のこの4月から10月末までの接種回数となりますが、定期接種の対象者では21回、キャッチアップ接種の対象者では15回接種していただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 21回と15回ということで、ありがとうございます。

今回の勧奨再開に当たり、速やかに全対象者に郵送通知を実施していただいたこと、また、本町の迅速な対応に感謝をいたします。前年度に比べますと、接種される方が増えているのは間違いなく勧奨再開と、それに伴う郵送通知の効果だと思います。ただ、すぐに接種に動かれている方は思ったよりも少ないかなという印象を受けました。勧奨差し控えの期間も長かったので、戸惑いや不安もあるのかもしれません。

しかし、子宮頸がんは毎年約1万人が罹患をし、約3,000人が亡くなっている女性にとって命に関わる疾患だと思います。また、まだ再開されたばかりではありますが、今後も引き続き町民の心に寄り添った丁寧な対応をお願いしたいと思います。

さて現在、定期接種やキャッチアップ制度で使用できるHPVワクチンは2価ワクチンと4価ワクチンとなっております。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価HPVワクチンについて、厚生労働省は来年4月以降の早い時期から定期接種とする方針であることが報道されております。定期接種として新しいワクチンも使えるようになることは対象者にとっては喜ばしく、接種を検討するための大変重要な情報だと思います。

そこで9価HPVワクチンと定期接種化の対応についてお伺いをします。

9価HPVワクチンの効果や安全性についてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

金坂健康保険課長。

○健康保険課長（金坂美智子君） 今、ご質問のございました9価HPVワクチンでございますが、製品名シルガード9の効果でございますが、従来定期予防接種で接種されてきた4価ワクチンでカバーできないハイリスクの遺伝子型に対して有効であるとされており、子宮頸がんや尖圭コンジローマを予防するワクチンとなって

おります。

安全性についてでございますが、全身症状の副反応は従来の4価ワクチンと同程度であると厚生労働省の審議会において公表されております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 9価HPVワクチンの定期接種化に伴う本町の対応、対象となる課題の周知方法についてお伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

金坂健康保険課長。

○健康保険課長（金坂美智子君） 先月、11月に開催されました厚生労働省の審議会におきまして、令和5年4月よりシルガード9を定期接種に用いることが了承されました。詳しい内容につきましては現時点で国から提供されておりませんが、必要な法令改正等を経て接種が開始となる見込みとなっております。つきましては、国及び県から9価ワクチンの詳細な情報が示された後、長生管内の市町村及び地区医師会と接種に向けて協議をしております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） HPVワクチンについては、現状の接種率を見ても、まだ接種を決めかねている方がかなりいらっしゃると思います。そうした方々にとっても新しいワクチンが定期接種で使用可能となること、その有効性や安全性などの情報は重要な接種検討材料だと思います。

今後、国の省令が公布され、9価HPVワクチンが定期接種として正式に決定した後は、長生管内の市町村、医師会など関係機関と協議を行っていただき、速やかに確実に対象者にご案内を実施していただきますようお願いをして、この質問を終わります。

次の2点目の質問に移ってまいります。

難聴者に対する補聴器購入の補助制度導入について伺います。

まず1点目に、難聴者への支援についてお尋ねをいたします。

補聴器は、加齢性の難聴に悩む高齢者の聞こえを補い、日常生活を支えています。軽度、中等度の場合、高価な購入費への国の負担がないため使用をためらう人も多い。身体障害者手帳の交付対象となるような重度でなくても難聴を放置すれば、孤立化や認知症のリスクが高まり、加齢による聴力機能の低下により難聴者の比率は着実に高まっております。難聴は徐々に進行するため本人も気づきにくく、会話が成立しないことで自閉的になり、認知症や鬱病の原因になるとも言われております。

最初に国や県を含め、難聴者への補聴器への補助制度は聴覚障害として身体障害者手帳が交付された場合と18歳未満の難聴児に対する補助制度のみで、加齢などによる難聴者には助成制度はないということだと思います。まずは現在の補助制度導入の現状を伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 現在、補聴器購入に対する補助制度につきましては、聴覚に障害のある方で身体障害者手帳を持っている方を対象とした補聴器の購入や修理費用に対する補助制度はございますが、町独自の補助制度はございません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 補聴器の購入に係る補助制度については、医師の診断書に基づき両耳の聴力レベルが70デシベル以上の聴覚障害として身体障害者手帳が交付された場合、その等級にかかわらず補助の対象となっているということで、原則として購入価格の9割が補助され、また両耳の聴力レベルが70デシベル未満で18歳未満の難聴児においては、身体障害者手帳の交付がなくても補助の対象となっているということと認識しております。

2点目として、難聴者の実態把握並びに補聴器使用者の実態についてを伺います。

難聴者の実態把握はされているのか、どうなんでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 難聴者に絞った実態調査というものは特に実施しておりませんが、介護保険の事業計画を策定する際の基礎資料として実施いたします介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、それから厚労省で実施しております生活のしづらさなどに関する調査など、耳の聞こえに関する調査項目や選択肢がありますので、それらの調査結果を参考にしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。

それでは、65歳以上あるいは75歳以上、80歳以上など、大まかな年齢別の調査をすべきと考えますけれども、そういう計画を立てる意思がおりかどうか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 現状では、先ほど答弁させていただいた介護保険のニーズ調査や生活のしづらさなどに関する調査を参考にさせていただければと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 了解しました。

難聴者の実態把握、補聴器使用者の実態調査を行うことについては、町の特定健康診査で希望者に聴力検査を行うことについてはいかがお考えでしょうか。難聴者の実態把握については現状において補助対象とならない中等度以下の聴力レベルの人がいる可能性がございますので、難聴が鬱や認知症の原因の一つとも考えられていることから、町の定期検査で今後やっていただけたらと思います。考えを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

金坂健康保険課長。

○健康保険課長（金坂美智子君） 特定健康診査でございますが、高齢者の医療の確保に関する法律第20条の規定により、「保険者は、特定健康診査等実施計画に基づき、厚生労働省令で定めるところにより、40歳以上の加入者に対し、特定健康診査を行うもの」と定められており、保険者が40歳から74歳の加入者を対象として実施するメタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査でございます。

特定健康診査の趣旨が生活習慣病と言われる糖尿病や高血圧症などの病気のリスクを未然に防ぐことを目的としておりますので、健康診査に聴力検査を加える予定はございません。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。

補聴器については非常にいろいろ高齢者が苦慮しております。私自身も難聴のおそれがあるんじゃないかなということで、実はこの質問をするに当たり、いろいろ調べてみました。

主な補聴器のタイプとして耳かけ型、耳穴型、ポケット型など型としてはいろいろございました。そして値段ですけれども、何しろ補聴器の値段が物すごく高いんです。高いものは100万円以上します、両耳で。安いものでも大体10万円前後、マイク式のは四、五万の安いものもありますけれども、こういう耳につけるものは非常に高いものです。ですから、耳が聞こえなくても何とか我慢するというふうになってしまいがちですが、そういうことになりますと生活上支障を来すとか、聞こえにくいことを我慢するとなると、やっぱり認知症とかそういうものの引き金になっていくということです。

また、町で行う健康診査での聴力検査についてですけれども、会場が大変混雑しておりますので実施できる状況ではないでしょう。これはよく私も理解できます。ですからもし実施する場合には、そういう聴力検査を求める希望者に対して特別の日程を設けてもらって、静かな環境の下で行うと、そういう必要があると思います。そういう配慮の上で、やはり健康診査の一環として聴力検査を実施したほうがよいと考えますけれども、これからの検討課題にしていだけないでしょうか。今後の要望としてお願いをしてこの質問を終わります。

次の3点目、難聴者への今後の補聴器購入に対する補助制度の導入について伺います。

認知症とか一種の病気の前兆状態だと思われまして。ですから、それをももちろん正式の難聴調査をするということになると、耳鼻科の先生も非常に少ないし、なかなか大変でしょうけれども、そういうことも含めまして聴力検査をぜひやっていただければと思います。現実にはいろんな検査項目を町独自にやってきたこともあると思いますが、もう一度検討していただけたらと思います。

先ほどから言っておりますように、認知症あるいはぼけ防止、そういう意味で補聴器というのは非常に大事だと思います。だからこそ外国ではどんどん補聴器に対する補助制度を設けていると聞いております。世界的に見ますと日本は非常に補聴器を持っている方が少ない。これはなぜかといいますと、本来補聴器が必要な難聴者の補聴器所有率を調べてみました。これは2018年の日本補聴器工業会の資料ですけれども、イギリスでは47%、フランス41%、ドイツ37%、アメリカ30%、これに対して日本は僅か14.4%です。

なぜこんなことになるかと思えば、欧米諸国には公的補助制度があるから。こういうようにやっぱり補助制度をつくるということが非常に急がれているのではないかというふうに思います。

日本でも自治体レベルは、既に補聴器に対する補助制度ができてきているところが徐々に増えてきておるようです。東京都墨田区では、友人や家族などコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成しております。長南町においても障害者手帳の交付対象者にならない聴力レベルの方への支援に力を入れるべきであると考えますが、補聴器購入費用の助成についての町のお考えを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） 補聴器は普通の声の大きさの会話が聞き取りづらくなったときに、人の声を聞きやすくするための医療機器となります。耳の聞こえが悪くなったといっても、その原因は加齢によるものや、あるいは疾病、それから職場環境、あるいは先天性によるものなど様々な要因が考えられますので、まずは耳鼻咽喉科など適切な医療機関に診ていただくことが肝要だと考えております。

その上で身体障害者手帳の交付対象とならない比較的軽度の難聴の方につきましては、購入する前に補聴器相談医を受診していただき、医師から補聴器適合に関する診療情報提供書を受け取ることで確定申告の医療費控除の対象となりますので、こちらの制度をご利用いただければと考えております。

その一方で、身体障害者手帳の対象とならない18歳未満の軽度、中等度の難聴児につきましては、まだ発育過程の初期段階であり、医師の診断に基づき適正な補聴器を装着することで今後の発育や生活の質の向上にも期待されると考えますので、まずはこの18歳未満の軽度、中等度の難聴児に対する助成制度を導入してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 18歳未満の方への導入ということで、前向きな答弁をいただきありがとうございます。せっかくですので、いつ頃からどのくらいの助成をされるのか、もし分かっている範囲でお答えいただけますでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） まずは18歳未満に対する助成制度の導入をしたいと考えておるということで、その導入時期につきましては来年度中に導入できるよう準備してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 来年度からということで、愛知医科大学の耳鼻咽喉科の内田育恵特任教授は、男性の場合、70歳代では五、六人に1人が日常生活に支障を来すほどの難聴を抱えている。そのままにしておくと会話や社会的交流が減少し、鬱や無気力、認知機能の低下につながる。それほど困っていないなどと耳鼻科を受診しない人も多い。難聴を放置している間に認知機能の低下やフレイルが進行してしまうことを幅広い世代の人に知ってもらいたいと話しておりました。助成が無理であればアンケート調査をすとか、聴力検査をすとか、少しでも前に進めていただけますようお願いをしてこの質問を終わります。

次の大きい3点目の質問に移っていきたいと思います。

教育行政についてお伺いをいたします。

不登校の実態と対策について伺います。

全国の小・中学校で2021年度に実施した、いじめが約50万件、暴力行為は約4万8,000件で、いずれも過去最多だったことが文部科学省の問題行動・不登校調査で分かりました。また、2021年度に不登校だった児童・生徒は24万4,940人で過去最多となった。文部科学省の調査で判明したもので、増加は9年連続、しかも前年度に比べて25%もの増加は前例がないとも言っております。

同省では、新型コロナウイルスの影響で日常の行動を制限され、行事が中止となったことでストレスをためたのが原因と見ているようです。また、NPO法人の全国不登校新聞社の石井志昂氏は自らも不登校経験し、不登校当事者や保護者、識者の皆さんに取材を行ってきた現状によりますと、小・中学生の不登校が過去最多となった理由として、不登校は確実に増えており、前回調査から25%もの伸び率は衝撃だった。不登校は今年度より来年度さらに増えると思う。都心部、地方関係なく全国共通の実情だということで、一方、いじめの低年齢化も不登校の増加に影響していると思うということで、文科省の調査では、10年前の学年別のいじめ件数は中学校1年生が最多だった。ところが、現在いじめ件数が最も多いのは小学校2年生。小学校1、2年生でも集団無視などの実例が出ているということで、小学校低学年のいじめ自体は実際増えているということで、早期教育が盛んになり、幼少期から習い事が重なって生活にゆとりがない子が増えたためだと分析しているということで、つまり、生きづらさの低年齢化とも言えるこのように述べておりました。

まずは町内の小・中学校の不登校の実態をお伺いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） では、実態と対応についてお答えします。

令和4年の4月以降、30日以上欠席している児童・生徒数は十数名です。これは令和3年度の同時期より減少しています。長期欠席の理由は様々なので、学校教育委員会としてはどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努めています。

学校では、児童・生徒や保護者との話し合い、情報交換や定期的な対策会議を行うとともに、外部機関と積極的に連携を図っております。また、スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施や、教室に入れない児童・生徒が登校した際に対応できるような教室と教員を配置しています。具体的な外部機関としましては、町の福祉課、子育て応援コーディネーターをはじめ、茂原市の適応指導教室、医療機関、県教育委員会指定の訪問相談担当教員、民間のフリースペースなどです。

不登校児童・生徒への支援ですけれども、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指すという考え方で行っております。

なお、新型コロナによるストレスが原因で不登校になったという報告はありません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 最後のコロナで不登校になったということはないということで、対策が大事だと思うんですけども、最も大切なのは本人の意向といいますか意志で、どんな選択でも受け入れられるよう、学校

内外に多様な学びの場を整備することが一層求められているということで、具体的にはフリースクールや不登校特例校の数を増やすほか、学校に行けなくなってしまった子へのオンライン授業の出席推進、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療機関などによる相談体制の強化も不可欠ということで、子供が学校へ行きたくないと訴えたときは、命に関わるSOSと知ってほしい。子供が学校を休めば社会性や学力が身につかないという不安視する人もいる。しかし、いじめを受けている子の場合、いじめを受け続けながら学校に行ったところで身につくのは学力や社会性ではなく、憎しみや自己否定感、避難が早かった人ほど心の回復が早い傾向にあると、この石井志昂氏はお話ししておりました。

不登校児童・生徒の対応に関しては不登校になった原因が様々であることから、その児童・生徒ごとの個別の対応が求められていると思いますが、教育環境の公平・平等の観点からGIGAスクール構想から置き去りになっていないか心配しております。学校と同じようにICT機器を活用した教育環境にあるのか、通級できない児童・生徒に対してタブレットパソコンを貸し出して学習支援をしているか、その人に応じた学びの保障がされているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） では、登校はできるけれども教室に入ることのできない子供への対応としましては、校内に適応指導教室と担当教員を設置しています。ここではタブレットで自分のクラスの授業を見ることが出来ます。

それから学校に登校できない児童・生徒についてですけれども、中学校ではタブレットを持ち帰り、学習できる環境にありますけれども、小学校についてはまだできない状況なので、現在その準備を進めているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 私は前に質問したことがありました。そのときは不登校の児童・生徒は学習に向かう気持ちが出ていない状況ですと。子供たちと向き合いながら人間関係を構築することを第一に図っているとこのところという、こういう答弁をいただきました。

その後はそのように改善が図られたかどうか分かりませんが、不登校児童・生徒の支援については保護者の皆様に対する支援を含めてデリケートな事柄であると認識しております。SDGsのゴール4番目には、質のよい教育をみんなにとあります。児童・生徒の現在のみならず、将来を見据え社会的自立ができるよう、細やかな支援をよろしくお願いをしたいと思います。

先ほどから教室に入れない子供さんとか、本当に私も読み聞かせに行かせていただいている、いろんなお子さんがいらっしやいますけれども、次に移っていきたくと思います。

○議長（松野唱平君） 丸島議員さん、よろしいでしょうか。

11番、丸島議員の一般質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩としたいと思います。再開は午後1時からを予定しております。よろしくお願います。

(午前11時56分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（松野唱平君） 11番、丸島なか君の一般質問の残り時間は27分です。

一般質問を続けます。

11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） それでは、次のタブレット端末を導入してからの効果と現状についてお伺いをいたします。

その前に、GIGAスクール構想やICT教育の推進など、小・中学校には多くのタブレットパソコンが配備されておるとおもいますが、まずその台数をお伺いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） タブレットの台数ですけれども、小学校は児童・生徒用で284台、それから中学校は生徒・職員用で148台です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

多くの台数があることが分かりました。生徒数よりも何台か多く配置されているようです。ICT機器を使用した授業は興味や関心が高まり、反応がよくなり発言も増えたといろいろな面でよい効果が出ているようですが、その現状をお伺いをしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） それでは今のご質問ですけれども、小学校では、まず、小学校1年生から使用しているので、子供たちはタブレットの操作に慣れており、起動、終了などをスムーズにできる。それから2年生ではもう既に各自でドリルの学習を進めることができます。それから3年生ではローマ字入力を練習しているというようなことです。

それから中学校では、授業において生徒同士の意見交換や意見の集約がスムーズにできる。特にふだん大人しくて発表が苦手な生徒にとって効果的であると。それから視覚的に訴えやすいので、生徒の意欲を喚起しやすい。生徒会役員選挙やアンケート調査等の集約が便利で、教職員の業務改善にも役立っているとのこと。

しかし、子供たちの姿勢が悪くなりがちなので、視力の低下などが懸念されます。注意喚起をし、子供たちの意識づけを図っているところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） やはりメリット・デメリットはつきものだと思いますので、今現状をお伺いしました。

私が小耳に挟んだお話ですと、このタブレット端末やパソコンを、故意にやるわけじゃないと思うんですけども、壊してしまったりとか落としたりしているというお話も聞いておりますので、町内の現状はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 今のところ壊れたという報告はありません。

ただ、もし壊れた場合は予備のもので対応します。先ほど台数を申し上げましたけれども、人数に対して予備が今50台ほどあります。それで対応するという事になっています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 町内、長南町には壊したり、落っことしてしてしまったというような、そういうものがないということで安心をいたしました。

しかしながら、これからも長く使用するわけですので、万が一壊れたりした場合には、保険の加入なども含めて、破損した際の対応はどのようにやっけていこうとしているのか、その辺を、今ちらっとお話もありましたけれども、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 先ほど申しましたように、取りあえず予備で対応します。

保険についてですけれども、中学校のほうは保険で対応できるようになっておりますけれども、小学校のほうはリース契約期間が終了しているもので、小学校のほうは保険では対応できないというのが現状です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。期限が過ぎているということで、もし壊したとしてもちょっと余分があるということをお聞きしておりますけれども、そういうのがたくさん出てきた場合にはまた大変なことになると思いますので、注意をしながら丁寧に、自分がお金を出したものじゃないとなると、何か乱暴に使ったりするようなことはないとは思いますが、丁寧な対応で、対応というか壊さないように、子供たちにもよろしく願います。

次に移っていききたいと思います。

海外の学校とのオンライン交流について伺います。

現在、長南中と長柄中合同での海外交流研修授業が行われていたようですが、コロナ禍のためにこの二、三年は見送られているということをお聞きいたしました。このような中ですので、せっかくのICT機器があるわけですので、その特性を生かして、例えばビデオ電話機能等を使った交流授業はいかがでしょうか。お考えを伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 本年度、長生郡7市町村のうち1つの町で海外の学校とのオンライン交流を実施したとのこと。この町では、海外姉妹都市提携を結んでいるシンガポールの学校と例年実施しているそうです。長南町ではこのような提携を結んだ海外の都市がないので、実現させるためにはまず海外の相手学校を探す必要があります。

一方、長南小学校では、授業の中で長南集学校の外国人スタッフとのオンライン交流を行っております。また、茂原市内のある中学校では、学校に勤務する複数のALTという外国語の指導助手がおるんですけども、との英語の授業でオンライン交流を行ったということです。このような形であれば、タブレットを活用して外国の方々とのオンライン交流が実現できると考えますので、今後検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

渡航できなくてもオンラインで海外の子供たちと交流をし、相互理解を深めようと、山武市の中学校などはニュージーランド、オークランド市にあるパ克蘭ガ中学校とオンライン交流会、3日間、1日2時間を行ったとのことでした。まず、自己紹介で趣味を共有したり、お互いに国の季節ごとの過ごし方や家庭での食事や家の中の様子を紹介。最後は学校生活がテーマで剣道部を紹介したりと、アニメやお寿司に共感したりと、このオンライン交流会に参加した男子生徒は、最初は緊張して思うように英語ができなかったが、海外の生徒と交流できて英語をもっと学びたいと思ったと感想を語っていたそうです。とても有意義な交流だったようです。

町内のある方から、台湾の小学校、これは生徒数が500人くらいの日本の小学校と交流をしたいとのことで、私去年の9月頃の話だったと思うんですけども、コロナ禍なので行ったり来たりはできないが、インターネット、ウェブ等で国際交流がしたいとのことで要請があったので、小学校のほうに教育委員会を通して聞いていただいたのですが、いろいろあってできないと断られてしまいました。

この方が言うには、延べ3回断られたと言っておりました。1回目は、10年くらい前、そして3年前にも何かそういう話があったらしいんですけども断られて、そして今回というのは去年なんですけれども、次回からこのような話があったら積極的にお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） この3年間ですけれども、小学校が千葉県の研究指定校となり、その発表のため海外交流等の新たな取組は行いませんでした。相手の学校とか所属する教育委員会との確認をきちんと取ることができ、さらに小学校のカリキュラムに入れることができれば可能だと考えます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） 発表等いろいろな行事もかち合ったということで、これからまたこういう機会がございましたら、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、4点目の通園・通学バスの置き去りを防ぐ対策についてお伺いをいたします。

静岡県牧之原市の認定こども園、川崎幼稚園に通う河本千奈ちゃん3歳が、9月5日の午前8時50分頃から

約5時間、通園バスの中に置き去りにされ、熱中症で死亡した、そういう事件がございました。いつもの運転手ではなく、代わりの運転手さんだったそうです。園のほうでは、①降車時の確認、②降車後の複数人での車内点検、③最終的な園児の出欠確認、④として、登園するはずの園児がいない場合の保護者への確認の全てを怠った四重のミスが原因だったということです。

去年は福岡県でもあったということで、また最近では、大阪府岸和田市でも乗用車内に置き去りにされた2歳の女児が死亡しております。女児が通う保育所の担当保育士は、女児の欠席に気づきながら親への連絡を失念していたという。小倉少子化相は、救えたかもしれない命を救う機会を逸してしまったことは大変遺憾だ。園の責任は重い。また、園児が登園しない場合、保護者への速やかな確認や職員間での情報共有の徹底を求める通知を11月14日付で都道府県などに出したと発表したとのことでございます。

また、政府は10月12日、幼稚園や保育所などの送迎バスで車内に子供が置き去りにされるのを防ぐための緊急対策を決定いたしました。その柱は来年4月から送迎バスにブザーなどの安全装置の設置を義務づけることや、送迎バスでは初となる安全管理マニュアルを作成することなどです。今後、町ではどのような対応をするのかお伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） それでは、まず保育所での対応状況について答弁させていただきます。

保育所では、まず出発前の確認として、当日の朝、バスに同乗するバス担当の保育士が乗車名簿を確認し、バスの運転手とルートや乗せる園児数などの情報共有をしてから出発するようにしています。バスに乗せる際は、同乗している保育士が乗車名簿を確認しながらバスに乗せ、このとき乗せるはずの園児がいない場合は保育所の待機職員へ連絡し、保育所から保護者へ出欠の確認をしています。バスから降りるときも乗車名簿を確認しながら下車させ、受入れ担当の保育士へ引き継いでいます。

また、バスに同乗していた保育士は、バス座席の除菌及び忘れ物がないかを確認してから下車し、さらにバスが回送され車庫に戻ってからは、バス運転手により座席に忘れ物がないか再度確認し、車内清掃を行っております。

保育室では、自車登園を含め改めて園児の出欠確認を行い、欠席連絡がない園児がまだ登園していない場合は職員室の主任へ連絡し、保育所から保護者へ出欠の確認を行い、その結果を担当へ報告するようにしております。

以上のように、保育所では複数の職員で二重三重のチェックを行い、事故防止に努めております。

また、国においても、こどものバス送迎・安全徹底マニュアルが策定されるとともに、安全装置の義務化など、事故防止への対策や制度化が検討されておりますので、本町においても対策強化について注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

それでは、小学校のバスはどのように対応するのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 小湊バスでは、運転手が児童の降車時に児童は全員降りたか、忘れ物はないかの点検を必ず行っているということを、長南営業所長さんに改めて確認をしました。

それから、学校では毎朝バスが到着した際、ボランティアの方や職員で児童の降車点検をしています。それから朝の出席確認を行い、家庭からの連絡のない児童についてはすぐに家庭連絡をし、確認をしています。これはバスに限らず、登校途中に事故に遭った場合、すぐに対応するためです。

このようにバス会社と学校側でダブルチェックを徹底しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

置き去りによって幼い命が失われたことは100%大人の責任だと思います。決して繰り返さないよう、ハードやソフト面の対応をよろしくお願いします。

そしてこの質問を終わりにして、最後、5番目の教育現場に熱中症計、暑さ指数計の設置についてお伺いをいたします。時期的にちょっとずれているかもしれませんが、来年の夏に備えて質問をさせていただきます。

保育所に通園されている保護者の方からの熱中症対策のご心配の声をいただきました。令和4年4月28日付で文部科学省総合教育政策局及び初等中等教育局発信の熱中症事故防止についての文書が発布されております。内容につきましては、熱中症事故の防止については、令和3年度には学校管理下における2,000件を超える熱中症事故が発生をしています。

国内では近年、熱中症が増加していること、今後気象変動等の影響を考慮すると状況はますます悪化していくことが懸念されていることから、政府において、令和4年4月13日に熱中症対策行動計画を改定、また昨年度から全国で運用が開始された熱中症警戒アラートにつきましては、本年度は4月27日より環境省のホームページにて情報提供されております。これは熱中症の危険性が極めて高い遮熱環境が予測される際に発表されるものです。この情報を活用しながら、熱中症事故の防止について適切に対応いただくようお願いしますとの内容です。

環境省では、令和4年度は4月27日から、熱中症予防情報サイトにおいて暑さ指数を情報提供しています。この暑さ指数の確認が事故を未然に防ぐ一つ的手段だと考えます。そして学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きには、保健室の備品等についてという文章があり、最低限保健室に備えることが適当である備品としてこの暑さ指数計を挙げております。小・中学校及び保育所、学童保育の建屋、それぞれこの暑さ指数計は配備されているのかお伺いをいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

長谷福祉課長。

○福祉課長（長谷英樹君） それでは、まず私のほうから保育所とあと児童クラブの関係について答弁させていただきます。

保育所のほうには現在、熱中症計は設置してございませんが、日本体育協会のスポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックの中にある運動に関する指数を参考に、主任が定期的に外や部屋の中の気温と湿度をチェックし、そのときの状況により運動を中止したり、予定を変更して部屋の中で過ごすなどの対策を講じながら保育を行っております。現在のところ問題なく保育活動が行えておりますが、小まめなチェックが重要と考えますので、少しずつでも熱中症計の整備を進めていきたいと考えております。

また、児童クラブの関係でございますけれども、やはり児童クラブのほうにも熱中症計は設置してございませんので、学校のほうには整備をされておると伺っておりますので、小学校に設置してあるものと同様のものを児童クラブのほうには設置したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 現在、小・中学校には1つずつ設置しております。さらに2つ設置する予定です。

以上です。

○議長（松野唱平君） 11番、丸島君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

来年暑くなる前に、ぜひ設置をお願いしたいと思います。特に園児にとっては、大人がしっかりと見守らないと大変なことになると思います。やはり安全・安心に子育てできることが一番の子育て支援であるとは考えます。今後ともよろしく願いをいたしまして一般質問を全て終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで11番、丸島君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後1時40分からは予定しております。

(午後 1時22分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時40分)

◇ 板 倉 正 勝 君

○議長（松野唱平君） 一般質問を続けます。

次に、9番、板倉君。

[9番 板倉正勝君質問席]

○9番（板倉正勝君） じゃ、すみません、議席9番、板倉正勝。

一般質問のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

それこそ室内も暖かく、ちょうど居眠りの出る時間に入りましたので、議員の皆様は適当に聞いていただきたいと思います。

では、一般質問に入らせていただきます。

まず一番最初に、附属関係の委員会について質問をしていきたいと思います。

今、委員会等は30ぐらいあるのかな。その中で条例とか、また年間に委員会が開催もしない、あまり今は機能していないというような委員会もあると思いますので、その辺をお聞きしたいと思います。

それこそ、委員会で例に出しますと町営住宅委員会は、住宅が建ったときの条文で出ておるといのが、ちょっと目につきまして、今の委員会については、撤去してなくしていくというような委員会になっていると思います。そういったので、委員会をなくせじゃなくて、その条文とか中身について、これから今は精査して、委員会も各委員会が30前後あると思うんですけども、そういうのも今考えていかなきゃいけないときなのかと。もう年間、1年でも2年でもやっていない委員会は、町条例で決めて当初つくったものだと思いますけれども、それで委員の皆さんは委嘱状を頂き、一応任命されていると思います。

そういった中、首長、今、副町長さんもおります。その中で、課長さん方も委員会を開きながら、これはちょっと今に合っていないなというような提案をされて、首長さんに、この委員会はここを変えたほうがいいんじゃないですかという提案もしているか、していないか、まずそういうことに対して伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松野唱平君） 　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 　それでは、附属機関の委員会の全体的なことで、私のほうから話をまずさせていただきます。

まず、附属機関の委員会等の機能につきましては、執行機関の円滑な行政運営を補完する目的といたしまして、専門性を必要とする場合や、より町民に身近な立場からの情報を必要とする場合に、中立、公正な立場としてのご意見や提言をいただく組織として、本町では議員の皆様方をはじめ、複数の委員の皆様方によって、執行機関の附属機関として39委員会を設置しております。

この委員会につきましては、所管課が設置目的に基づいて所掌事務をお願いしております。その目的に基づいた事項によって、調査や審議、またご意見をいただく中で、公正な行政運営を推進してまいりたいと存じておりますので、ご理解、ご協力を引き続きお願いしたいと存じます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 　9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 　常識的な、いい答弁がございましたよ。

しかしながら、この委員会について、本当に年に1回ぐらい開催しても俺はいいんじゃないのかと。本当にそのときに必要でなければ、それはやらなくてもいい、開かなくてもいい。だったら、1年に1回ぐらいは、この委員会は今回は何もすることはございませんとかという文書でもいいですから、委員さん方に通知するか、そういうこともしているのか、していないのかね。

私も前、大分ここの住宅については、議員になってからすぐこれをずっとやっておりますけれども、最初は3年ぐらいなかったのかな、これはどうなっているんですかということをついたら、今のところ何もありませんということで、1回だけ開いてくれました。

このところ、住宅委員会も撤去に向けての委員会で進んできております。そのときにはそのときで、委員会

で開催するとかはいいと思いますよ。ただし、条文が前にできたときの委員会というのは、入れる入居者の順番を決めるための委員会だったと。今はもう解体とか、それを撤去する委員会なんですよ。それを同じ条文でずっとやっているというのは、ちょっと私はおかしいと思う。

だから、町の条例にしても、そういう条文を変えていって、また委員会のつくり直しということをやってくれば話が分かると、ただ流れて、前にやってきたのをそのままだらだらやっているって、今の時代にちょっとふさわしくない。

みんな、課長さん方も多分自分がやっている部署であれば、そういうことも町長に、この委員会はこのものがちょっと違うと思いますけれども、どうしたらいいですかねと、そういうことを職員も言っていかなければ、町長のみんな責任になるわけですよ。そこで上にいるために、正副がぼさとしてやっていて、ああ、いいいいよで過ごすというのが、これはおかしい。

やはりそういうところにも細かいチェックを入れながら、委員の選出の仕方、それについても、よく的確な見方でやっていただきたいというのが一つございますけれども、まちづくり委員会につきましても、ちょっとこの後、今について答弁をいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） ぼさとしていないわけではないんですけども、この委員会は、今、総務課長から答弁がありましたように39組織があるわけですけども、それぞれ条例等の根拠に基づいて、それぞれの設置した目的に沿った運営をしていただいています。

ですが、この39団体を、すぐ委員会は要らないんじゃないかということは、なかなか一概にそうはいかないと思う。本来の目的に沿った委員会運営をしていけば、これは全て必要な委員会であろうと思います。ただ、時代に即して整理していくことも必要なのかも分からない、要するに統廃合していく必要もあるかもしれませんけれども、取りあえずこの運営の仕方が今一番大きな問題だと思っています。

ですので、本来の目的に沿った運営をしないのであれば、委員会を開催しなくても私はいいと思っているんです。実際、いろんな開催通知を出したいからということで決裁に来るんですが、今回の委員会はどうなことをやるかと確認をして、これは本来の目的に沿った委員会ではない場合は、これは開催しなくてもいいんじゃないかということは言っています。

ですが、せっかく委員会組織があつて、委員の皆さんに事務事業の経緯とか内容を1年に1回ぐらいは説明したほうがいだろうと、そういったような事務方の配慮から、年1回は開催しているところが多くなってきています。ですので、本来の目的に沿った運営の仕方をすれば、別に委員会組織そのものはあつてもいいというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 今、町長さんに答弁していただいて、それはそれでいいと思います。だから、私は全部じゃないんですよ、機能していないようなものがあるんじゃないかと。39委員会がありますけれども、その中で一年に開催を全然しないとか、そのときには全然、この委員会については何もやらなくて、そういう案件

がないということであれば、ないはないで、全部の委員会をやれ、開催しろとか何かの話じゃない。

ただ、そのときに、今、町長さんも言いましたよね、それについて委員会は年に1回、こういうことにしたらどうなんだと、そのときのまた行政の運営の仕方、どうしてもこれはやらなきゃいけないだろうと、それはそれでいい、俺はいいと思いますよ、それは。それはオーケーなんです。ただ、ずっと何年かやっていないということもあるんじゃないかと。そういうところがあっても、中の条文を少し、今の行政の中で今はこうやって変わってきているんだから、このところは少し条文を変えて、委員会を開催を今度していこうというものもできていいんじゃないのかと。

ただ、この委員会が全部が全部、何年ぐらいたっているのか分かりません。私は例で町営住宅の問題で、あれはちょうど出来上がったときからのやつで、もう50年近くたつと思いますよ。そんなやつの中身の条文が、そのまま今に残ってきて、今解体とか何かの話になっていると、これはちょっとおかしいんじゃないのかという話ですよ。

だから、例で一つの委員会の話をしていますけれども、それが39全部そうだったという話じゃないですよ。中には、そういう委員会が幾つかあるんじゃないのかと。その中で、委員の選出方法だとか、そういうふうに見合ったものを、今こういうときに変えていくべきじゃないですかということを私は今話しているんですよ。全てこれが関係ないだろうとか、そういう話じゃない。ただ、条文も委員会の中では変えていく委員会もあるでしょうという話で、今しているわけですよ。

だから、委員会の在り方についてと言いましたけれども、まちづくり委員会で今やっている委員会に私も出てやっていますけれども、それがすぐ、ある程度もう少しもんで、委員会って年に1回だとか、何をやるからそれは1回じゃなくて、もう少し煮詰めて、この委員会は今一番大事なんだから、委員の人たちにもう少しもんでいただいて、いい答申を上げようじゃないかという委員会をつくっていただきたいと思う。

ただ、1回何をやりたいから委員会を開催して、町の執行部さんが答申書を作って、それをすぐ答申すると。答申するに当たって、すなわちこれは町長に答申するわけですよ。その場に町長と一緒にいて、それを執行部が、答申書ができて、これで委員の皆さんどうですかと。それで持って行って、委員会でも、ちょっとこれはおかしいんじゃないかと。

答申を作るときには町長は本来は委員会に出ないで、副町長さんにでも出ていただいて、答申をしたものを町長さんに、今、委員会でこういう答申が出ましたと持ってくるのが俺は委員会じゃないのかと。それについて反論でも何でも構いませんけれども、ちょっとよろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 先ほど時代に即応して整理をしていく必要があるだろうと、統廃合も必要じゃないかということをお話ししました。確かに、設置当初の設置目的の内容も変わってきている部分もあります。それについては、その都度その条文整理をしているはずだと思うんですよ。もししていないのであれば、もう一回この見直しをさせますけれども、そういったことで板倉議員のおっしゃっていることもよくわかりますので、そういった方向で、とにかく委員会組織が機能するような運営の仕方をしていけばいいなと思っています。

それから、私からの諮問で委員会が様々な議論をして答申をする、その場に私がいてはおかしいんじゃない

かと、まさしくそのとおりです。ですから、本当は出たくないんです、委員会には。委員会には出たくないんですけれども、たまたまこれまでのいろんな経緯があって、町長が委員会に出て挨拶をして、ですから委員会で意見を求められたときには、私は諮問した立場だから、できるだけ意見は言いたくないんですけれどもということで、思いを語るときもありますけれども、基本的には出ることはやっぱりおかしいと思いますので、それはもう今後避けたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） ただいま町長さんの口から、そういうことを言われました。私も何かちょっと引っかかって、思っただけです。そのときに、実際に入ってみると町長さんがいたからですよ。ほかの町長の腹づもりが出て聞けたということもあるから、実際には、いていいときもあれば、いちゃやっぱりよくないなどというときもありますよ。これは執行部の課長さんが、そこまでは話ができない部分もあります。

この間もそれをやったら、公民館は複合施設だよという話も出てきましたけれども、そういったところで、実際には委員会をしてみればよかったなど。それだったらもう一回でも、もう2回でも委員会を開催して、ちゃんとした部分で、次はもう町長の顔は出さないで、その前に町長のほうから、そういう考え方を発したんだから、それについて課長さん方も、前回のときに町長からも述べたように、そういう考えを持っているという形で、前にまた進めるということもできると思うんですよ。

ただ、それをそうやってみると、みんな委員の人たちは町長がいて、言っちゃいけないのかな、おんねえのかなというような委員さんというのも結構いますから。誰かが一つ発言をすれば、次から次と発言してくる委員会ですよ。誰も言わなければ、そのままおとなしくして聞いているだけで、執行部が来れば来て、それを答申どうですかって、そういうふうに一回答申書を配って、何も言わなきゃ、じゃ、これで答申をさせていただきますで決まる委員会じゃ無駄な委員会で、だから私はそういうことに対して、町側でも委員会をもう少し重視したような委員会にしていってほしいと。それで町をよくしていく、これはみんな誰も考えているのは一緒だと思います。そういう委員会をやっぱりある程度つくってほしいなということで、町長さんのお話もありましたので、委員会等についてはこの辺で。

20分たつ。20分だね。じゃ、次にいきます。この辺で町長さんの直接の答弁が聞けましたので、この辺にしまして。

次に、職員の町内外の割合についてに入らせていただきます。

それこそ、今の現状の職員の内外の割合についてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 職員の町内在住、町外在住の割合でございますが、令和4年10月現在で申し上げます。職員117名で申し上げますと、町内在住の職員は35名となっております、約30%、町外在住の職員は82名となり、約70%となっている状況でございます。お願いします。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） だんだんちょっと中に問題が濃くなってくると思いますけれども、それともう一つ聞き

たいのは、町外の職員を聞きましたけれども、郡内の他町村で、やっぱりその地元の職員と町外といいますか、長柄町にしてもいい、睦沢町にしても、どこか大体でいいですよ、何人何人とびったりは言わなくてもいいから、睦沢町では睦沢町内の職員が大体何割程度か、分かればちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 今の質問ですと、長南町の職員で郡内、例えば睦沢町に何人在住しているか……

○9番（板倉正勝君） 違う違う、そうじゃなくて、町外の町村の。だから、長柄町の役場の中の職員で大体、そこまでは分らないか。

〔「睦沢町、長柄町の役場の中で、何割ぐらいの町外が何人いるか」と言う人あり〕

○9番（板倉正勝君） そう。他町村なら、そうやってどれくらい、何割ぐらいを占めているのかなというのを聞きたかった。長南町だけじゃなくて、長柄町、睦沢町にしてもね、どこか。

白子町辺りになると、大体7割か8割が白子町内の職員だと思うんだ。大体職員に入れるのは、みんな議員さんから入っていたというから、白子町は。ほかの人が全然入るところがなく、町内の住んでいる職員をみんな使わないと全然駄目だという話は、ちょっとちらっと聞きましたよ。

大体でいいんだよ。だから、分からないのは分からないと言ったっていいの、今、町長も言っているけれどもさ。分からなきゃ分からないでいいんだけど、ただ白子町については、私もちょっと聞いた話が大体90%、9割方は白子町内の職員だそうですよ。お嫁に出たりなんかして来ている人もいるだろうし、養子に行ったりというのも中にいると思いますので、入るときには、職員ですぐ採用されるときは、大体もう白子町内の人が100%に近いらしいですよ、それはちょっと私も聞きましたけれどもね。

だから、いいですよ、座って。答弁できないんだから座っていいよ。

そんなところでありますけれども、長南町は町内から住んでいる人が3割しかいないということは、私はちょっと考えますと、災害時だとか何かに避難所を設けたときに、本当に大きな災害が来たときに、これに駆けつけたりするのに、町内の職員がやっぱり5割、6割程度は、今の時代だから最低そのぐらいは私は欲しいと思いますよ。

これは町長さんの考えで、どう考えたかは分からないけれども、採用をしても町内から来る職員、新採用のときに町内の人が少ないんですよと、大体町外から来ている人が多いんですよといえ、それで終わりになっちゃうんだけれども、昔は政治とか町長さん関係で、今、職員の方々もいるけれども、そういう中のつながりで入って、町外から来ている人もいますよ。早く言えば長南町の平野町長が茂原市とか、ほかに2人とか3人、長南町の人を向けるから、じゃ、お前、こっちで採ってくれよとか、そういうことで今までやっていたよ。

けれども、今は試験があつて、平野町長になってからは、そういうことはまずないと思いますよ。それは今までのトップがそういうことをしていたから、今の長南町の職員ができていると思うんですけどもね。

そこはいいとしまして、今3割程度ということで、町内の今度は避難所だ云々のときに、どうしていくんだということで、ちょっとすみませんけれども、答弁お願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） そうですね。町内在住の職員が3割ということで、災害というのは、もう夜に起こるかもしれないというふうには思っております。そのときに、町内であれば、災害の程度にもよりますけれども、30分以内では駆けつけることができると思いますが、町外ですと、今、長南町で町外者、遠いところですと千葉市の職員もおりますので、そうなりますと駆けつけるには結構な時間がかかってしまい、災害が発生したときには、町内の30%の割合の職員で対応するしかないと考えております。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 今、総務課長さんがそうやって言いましたけれども、長南町は崩落土で道路が通行止めというのは、今のところ少ないと思います。ほとんどが水害でもう入れないと、そういうときには、茂原市のほうからも来られないというときもあると思います。

だから、そういったときに、今、町長はある程度、箱物を大分やって、避難所、避難所とやっていますけれども、そのときに数多く避難所を造っているけれども、職員をそれだけ確保できて、ある程度見られたほうがいいと思うんですよ、会所をいっぱい設けて。

それはどこでも避難所といえば、簡単にちょこっと行って、避難所は近くでできれば一番いいと思いますけれども、だけれどもそれには、じゃ、地元の町民の人たちをうまく利用して、避難所のところに行って、役でもいいからやってもらえる人を私はつくって、それだったら行くとか。職員だけでは絶対には最終的には対応できないと思う。そこでやったときに、課長さんもそこでできないだろう、大変だということを言ったほうがいいですよ、それはほかには突っ込むことはできませんので。

次に、町内の割合ですけれども、そこで2のほうのところに入りたいと思いますけれども、職員用住宅の建設について私は考えているんです。町内の職員が少ないところで、私はいいところとして一番先に考えたのは、幼稚園の旧跡地をあそこに無償貸付けなんかをやるんじゃなくて、あそこを分譲地にして、3件でも4件でも職員専用分譲地でも造ったらいいのかなと私は思いましたよ。

まず、町の機能をやっていくには、町内の職員をある程度確保できてからのほうが私はいいのかなという考えがありまして、何でも無償貸付けをやっているけれども、私は公共用地をいかに更地にして、分譲地にできるところを分譲地にして、新しくしてやったほうがいいと。

職員が災害のときでも、近ければ徒歩で来ても15分、20分、自転車にしても何でも駆けつけられると私は思っていますけれども、職員の1割ぐらいは町内の住宅地のうち、専門の住宅地でも造ってあげて、そういう人たちが入ってくると、そこで3割だったのが4割になるだろうし、人口減少も歯止めがかかる、少子化で子供さん全部、みんな若い人たちを入れてくれれば、一番町の発展に資するのではないかと。

だから、ちょっと私は、このやつについてずっと反対していますが、小学校でも幼稚園でも、公共施設の用地をもうそういうふうにしていかなければ、財源に今度はなりますから、分譲地にして固定資産税でも何でも上げて、町の財政を豊かにするというのも一つはプラスになる。今の無償でやっているのは、マイナスになるだけで、プラスは出入り人口を増やすだけと私は思っているけれども、そういう考えがあるのかないのか、町長がいますから直接お願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 遊休公有財産の有効活用というようなことでのご提言だと思いますけれども、更地の土地があったとしても、これを住宅を整備して分譲するということは、結構金がかかります。たまたま米満のサニータウンは、かなり町からの持ち出しができたので、何とかあそこは全部売却できましたけれども、ましてや建物がある小学校などは、もう壊してインフラを整備して分譲するまでにはどのぐらいかかるか。結局は、要するに税金等が上がる前の段階の財政的な問題というのは結構大きい。又富団地ですら毎年三千数百万も返しているんです。

じゃ、あそこに家を建てて入ったからといって、その後、それだけの分がなかなか確保できません。それこそ、また又富団地を分譲するに当たっては、インフラの整備が必要になってきますので、そうすると、分譲で処分した費用そっくりがインフラの整備に当たってしまうという、そういうこともある。あっても、あのまま放置しておくわけにはいかないので、今後のことを考えると、とんとんにいけばいいというような考え方で売却していますけれども、とにかく経費のかかるものは、できるだけ抑えていかななくてはいけない。

別に箱物を造って避難所を造っているわけじゃなくて、今ある建物を避難所として使っているということが大きな意味のあるものですから、もし今の跡地がなければ、小学校建物がなければ、やっぱり避難所も造っていかなくちゃいけない。そういう住宅は建てる、避難所は造るということになると、ますます財政負担も大きくなっちゃうし、ですので住宅政策はやっぱり民にお願いしていくしかないのかなと。

一番職員の問題で災害時の対応については、私なんかもいろいろ考えてきています。例えば、佐坪のほうのKIZUNAの賃貸の部屋があります。その最上階の4つか5つを確保して、いざというときに職員にあそこに入れてもらうというようなことも考えたことはあります。ですので、災害、町外の人が多くなってきますので、そういった対応は、ちょっとまた今後検討していきたいと思っています。

いずれにしても、町外がどうしても多くなってしまいうのは、募集しても町内の方が手を挙げてくれないので、手を挙げてくれない以上はもう入ってくる可能性はないわけですから、そういったところも踏まえて、いろんな、現実が現実としてしっかり捉えて、今後の対策はしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） 大体うまいまとめ方の答弁をしてくださいましたけれども、しかしながら学校にしても、公共施設はもう老朽化で、あと何年でもない老朽が入っちゃって、維持管理費がまた大分かかってくると思います。これは最終的には平野町長がやらなくても、次の町長がやるか、これは誰かがやらなきゃいけないんですよ。幽霊屋敷でそのまま50年、100年と残しておくわけにはいけないと思います。財政がないから壊しもできない、何もできないといえ、もう町の所有する土地も建物もそのままになっちゃう。

前にも俺は一般質問したと思いますけれども、各個人の家庭でもやっぱりそう思いますよ。あるものはやっぱり一つずつ決まりをつけていって、ある程度に利用していくほうが私は賢明だなと。そこで職員の分譲地を私は造ってもらいたいと、造って1割ぐらいでも職員に残っていただきたいと。

今、町内に生まれて、町外に住んでいる人が職員にも何人かいると思います。私は今すぐにでもいいですか

ら、町外に出ている職員さんでプロジェクトでもつくっていただいて、長南町がどういう点で欠けているから町外に出るのか。そういう人たちに、これから町をどのようにつくっていったらいいのかというのを職員の人たちにも聞いてもらえば、もう少しよい長南町づくりはできるんじゃないかと私は思っていますよ。

何で出ちゃうのか。本来は職員でありながら、長南町に本当はいて、いい町づくりを職員がやってくれるのが私は一番すばらしいなど。そういう出た職員。女房をもらって、いや、長南町だと住みづらいから茂原市に住むんだと、下手をすれば茂原市の分譲地を買って家を建てたり、戸建てを買ったり取得している職員も私はいないとは言えないと思うんですよ。

だから、本来は職員が何で長南町から転出して、こうやって人口減になってきているのか、これが人口減になるのは、多分そういう意味でも、若い人たちが出るのは、それも一つの一番考えられる点だと思うんですよ。我々の親の子供がうちにいないで、みんな外に出ている。町長さんはどうですか、自分の子供が町内にすぐ帰ってきますか。出れば出っ放しで、私はうちには住みたくねえ、跡は取りたくないよという子供さんもいると思いますよ。

我々、今、執行部と議員は全部還暦を過ぎた、早く言えば高齢者ですよ。そういう人たちが、自分の子供はそこを出ていて、職員もやっぱり、それが私たちの子供みたいな立場ですよ。そういう人たちがやっぱり出ていっちゃうんですよ。そういう人たちが、長南町はいいんだからいて、じゃ、役場の職員として、こういうものをもっと発信して行って、長南町の魅力でもいいところを出して、もう少し長南町を元気づけようと。今言っているのは、長南町は早く言えば還暦を過ぎた定年退職者の集まりで、そういう人たちが少し頑張ってやろうと、先はもう短いんですからね。

だから、そういうのから見ると、やっぱり町職員も本当に大事だなと。町内に、本来のところにおいていて、職員の出る人たちは、どういう考えを持って出たのか。だから、町長、副町長は頭でそんなことの考えができると思うんですよ。職員でそうやって出るから、そういう人たちに、またいい発想をしてもらったものをもらえばいいんですよ。

もう還暦を過ぎた人たちが、もう高齢者に足を突っ込んでいる人たちが、そんなにいい考えなんか出やしないんだから。若い職員でそうやって出たのは何で出たのか、長南町に欠けているところはどこなのか、そういうのをプロジェクトでもつくってやって、少しまた職員目を輝かせていただきたい。今はもうぬるま湯につかったような職員がいっぱいだから、俺はそう思いますよ。

だから、それについて町長に答弁をいただいてもいいし、総務課長でも何でもいいや、よろしく願います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 板倉議員さんから、町内外の職員の割合から災害時の対応のお話、そして職員用住宅の建設をすればメリットがありますというような内容を伺いました。また、そして最後には、長南町在住であった職員が町外に出て生活している、そういう職員から、どうして長南町から町外に出たのか、そういうあたりを話し合っ、今後の町づくりに努めていただきたいという板倉議員さんの趣旨が分かりましたので、私どもも若手職員で町外に出た職員に声をかけさせていただきまして、そういう協議のできる場を設けていけ

るように努力してまいります。ありがとうございます。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） えらい正当な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

それは、そのように完全にすることいいですね。そういう職員さんをプロジェクトで何人か寄せて、そういう協議をしていただいて、それこそ町長に答申でも上げて、こういう町外に出た職員が、こういう考えを町長、していますよと、それにはこういうふうにしていただきたいとか。だから、こういうことがあれば町長、町外に出ませんよとか、そういう人がこの中にも何人かいるよね、職員の中で。

私はそういう人たちからちょっと聞いたら、住むところがないというふうが一番早く言われましたよ。幾つかやっぱり建てるものがないとって、ほかの町村でもいろんなことをやっていますけれども、建物まで建てて一戸建て住宅にしちゃうと、建物分の借金までしようと、しかしながら土地だけであれば、もうしょうがないければ、職員だけじゃなくても、ほかの一般でも販売してもいいよということにもつながるんだから、一応はハードルとして職員専用分譲地みたいなことから始めていって、庁舎に近いところ辺りでいいところがあれば、そういうふうやっていくというのは、無駄に取得してまでもやることはないと思いますけれども、町の町有地をうまく利用した中で、やっていったらいいのかなと。

だから、私はああいう場所があれば解体して、そういうところも造って行って、一つ一つ整理して行って、町の所有する土地を減らしていくというのが私の考えですけれどもね。私はトップじゃございませんので、私がここでこうしろ、こうしろとは言えませんけれども、私一個人のくだらない意見だと思って聞いてくださいよ、ただそれだけですけれども……。

〔「やってみりゃいいじゃん」と言う人あり〕

○9番（板倉正勝君） あと、2……うるせえな、このやろう。

じゃ、次。高齢者議員が言っていますのでやりますけれども、あと残りも僅かとなってきましたので、次に副町長についてですね。

町長ができないことは副町長にということで、副町長を任命したということがありましたよね。2期目のときは、町民の声が直接聞けるから私は副町長を置かないと。3期目になったら、私にできないことは副町長にやってもらうんだよということを言ったと思います。

副町長が町の発展のためにどういう考えがあるのか、それについて聞きたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（佐久間静夫君） まず、一番最初のほうの苦手な部分を副町長にというような話でございますけれども、副町長の職務については法律上も規定されているんですけれども、町長を補佐して政策、企画をつかさどり、職員の担任する事務を監督するというようなことがございますので、全体的なことも見ていくような中で、そういう中で町長が今まであまり経験のないようなことについて、私のほうが経験が多いような事項について、そこを十分補佐してくれというようなことで私としては認識しております。

その中の一つとしましては、実際にいろいろ開発とかをすればした場合には、当然いろいろな農地であれば農地法ですとか農振法を、それから大本の都市計画法などの開発の規制等もありますし、山であれば森林法の

規制もあると、様々な規制がある中で、許認可を得ながら進めていかなくてはならないというようなことがございますので、そういうことについては私のほうが町長より得意とするほうでございますので、そういったところを期待されておるのではないかと私としては考えております。

次の町の発展に向けたということでございますけれども、そういうことを考えながら、いろいろ5か月間、生まれ育ちました長南町を見詰め直してきたわけでございますけれども、今のところ、私としては町の最上位の計画であります町政運営の基本的な指針の第5次総合計画、これをベースとして取り組んでいるところでございます。

そういう中で、いろいろ今の町の課題等を考えたときに、やはり一番大きいのは、人口減少ですとか少子高齢化に起因していることが非常に多くございまして、そういうことを限られた財源や役場の少ない人員の中で進めていくことは、非常に難しいなというふうに今思っております。

そういう中で、最近ウィズコロナというような社会情勢の変化ですとか、またそういう中で圏央道が開通して、なかなか今波及効果がないというようなところの中で、少しずつではありますけれども移住の希望者が増えて、一旦人口減少が少なくなったりですとか、廃校活用の中で外から来てくれる、いわゆる交流人口というのが増えたりと、明るい兆しも少し感じているところでございまして、こういうことを将来の長南町の発展にどういうふうに生かせるかが、一つのポイントなのかなというふうに思っております。

県のほうでも来年の春に組織を改編しまして、地域ごとの戦略や構想を検討する新たな部署を設置する方針と言われておりまして、地域づくりですとか、産業投資の呼び込みなどに取り組む考えだというふうにしております。

こういうような状況を、ある意味、町の転換期というようなことで捉えまして、町民の皆さん、また移住者の皆さんと一緒に、協働の町づくりを推進していくことが非常に大切かなというふうに考えております。

現在のところ、やはり生活の利便性の向上ですとか、高齢者の生きがいづくりですとか、そういうような施策としまして農産物直売所ですとか、若者から高齢者まで、あらゆる世代が活用して交流できる複合施設の検討といった開発や公共施設の整備のほか、企業誘致の推進などにも積極的に取り組んでおるところでありまして、これらの施策を進めていくためには町民の皆様のご理解が一番必要でありまして、またその関係者の合意は当然必要になってまいります。そういうことを行った中で、建設に当たりましては、先ほども申し上げましたけれども、開発行為の規制ですとか農振除外など、許認可に様々な課題がございます。

私のほうとしては、こういったところを事務方のトップとして責任を持って、職員と一丸となり、課題の解決を図るべく、現役時代にも経験いたしました行政経験を生かしながら、長南町の発展につながっていく施策の実現に向けて、現実的かつ合理的な意見を持って進めていくことであると、そのように考えておりますので、議員各位のご理解をお願いするとともに、一層のご支援をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） ただいま副町長より答弁をいただきまして、ありがとうございます。もう少し繊細な説明があるのかなと私は思いますけれども、私なんか議員をやってから、10年前ぐらいから、この開発については大分質問してきたところです。その中で、町長は農振除外がなかなかできないから遊休地も大変なんだ

よと、そういうことでずっとやってきて、今回、副町長が市役所の都市計画のいろいろな開発部門というか、技術系の部署にいたということ期待しているところなんです。その中で、間違えないようにものづくりに進んでいっていただきたいと。

副町長も自分の自宅から茂原市役所まで通勤圏で、いつも車で通っていたか、バスで通っていたかは分かりませんが、409号線を通勤で通ってきた中で、この辺を開発していったらいいのかなど。私は5か月ぐらいたっているから、副町長になってどんな考えを持っているのかなというので、今ちょっとこういう副町長についての質問をさせていただいているんですけども。

茂原市もいろいろな開発をやっていると思いますけれども、都市部の榎町にしても、昌平町、西町、その辺は全て駄目。そういった中で、まちづくり委員会でこの間、町なかに複合施設を造るんだって、あなたは どう思いますか、副町長。悪いところは、もう茂原市なんか、みんな捨てていますよ。大網街道下の八千代通り、どんどん周りがみんな活性化して出てきているけれども、町なかは至って、榎町なんかはまるっきりひどいものですね。

そういうことも踏まえて、5次計画については、いっぱいいろんなものをつけさせていただいて、何でもいから土地利用がうまくできるように、何でも構いませんよ、建物でも公共用地でもできるように、いっぱい5次計画に盛り込んでいただいて、直売所はやめていただきたいと、ほかのものにさせていただきたいと。副町長さんも茂原市でねぎぼうずなんかをやっている、そういうことも見ていると思います。

そういうことをちゃんとして考えて、立場的に町長はよく分からないんだから、そういうことについては、副町長を任命したということは、そういうことのために副町長が動くとは私と考えていますので、そういうことについては町長に聞かなくてもいいんだよね。副町長が大体決めて、こういうところはこうと変えていきましようという考えで、だから5次計画もいっぱい、409号線のインター付近で、下手をすれば広域農道付近でも、ああいう沿線をいかにいつでも外せて、できるぐらいの5次計画をもっとつくって、幅広くやっていただきたいですよ。

何しろ直売所なんて、それは絶対駄目だからね。ほかの施設を建てるのはいいけれども、これから長南町は直売所なんか絶対駄目ですよ。私は思うけれども、山分けをやるんだったら、それこそ米満の複合施設にでも持っていったほうが私はよっぽどいいと思う。ああいうものを造って、周りの遊休地でも来やすいようにやったほうが私はいいと思います。もう死に絶えたところは、この際に潰していくしかないと思いますよ。町なかで、やっぱり交通面で、いろいろ駐車場の件をやったときに、あそこなんかは幾らやっても広げようがない。それだったら、米満であればそういうものを建てて、周りに駐車場が足りないといえ、幾らでも周りに協力してもらって、できることもできますよ。

そういうことをいろいろトップさんといひ考えを持ってやっていただければ、やること自体は私は反対していませんよ。ただ、何をやって、どういうふうにするのかというのを決めていって、町の発展のためにどうするんだと。直売所をやったって、今はコープさんがあったり、ヤックスでもそのうちに直売所経営をやりますよ。今、農産物を作っている高齢者の人たちがやっても、気の利いている人はほかに、せんだうなんかみんな持って行って、直売所なんか持って行く人は何人もいないんですよ。結局、直売所というのは、売れ残りをまた持って帰ったりするのが終わらないから、直売所って大変なんです。全部買い取ってくれるんだ

ら一番問題なくできるんだけれども、そういうところを副町長はねぎぼうずさんなんかをやって、大体のことは分かっているでしょうから、いいと思いますけれどもね。

そういったことを考えて、ちょっと私の話ですけども、それについて、ちょっと時間がありますので、答弁をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（佐久間静夫君） ただいま国道の409号線の話も出てまいりましたが、どうしてもやはり、先日も県の企業立地課の方と一緒に町内を回ってまいったんですけども、私の思いとしましては、インターチェンジから10分程度で行ける場所は、これはもうインター周辺なのかなというふうに考えております。そうしますと、409号線でいきますと、豊栄の茂原市境と笠森の長南町境まで全部カバーするようなことになると思いますので、そういうちょっと広めに目を向けて、何かいろいろ開発の可能性みたいに、企業誘致の可能性とかも考えていきたいなというふうには思っております。

直売所につきましては、やるに当たりましては、その辺のマーケティングですとか、一番大事なものは、やはりそれをそこに入れてくれる人、それと運営してくれる人、そういうことが非常に重要になってくると思いますので、そういうことも十分考えながら、町長と相談しながら進めてまいりたいと、そういうふうと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉君。

○9番（板倉正勝君） ありがとうございます。

40年前後の経験を生かしていただき、茂原市でやって駄目だったということもあると思いますので、それをまた長南町に持ってくるような考えはぜひやめていただいて、新しい、また高齢者が増える長南町ですので、買物難民といっても、今、買物難民はだんだん減ってきて、よそでもドラッグスーパーとか何かで、野菜でも何でも売るような時代になってきているという話も聞いていますので、テレビでも見ているので、そんなにそういうことにはこだわらなくてもいいのかなと、本当に地元産だけを、ちょこっと売れるようなものを作ってやったらいいのかなということで、時間も来ましたので……時間ですよ。

〔「はい」と言う人あり〕

○9番（板倉正勝君） じゃ、そういうことで、一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（松野唱平君） これで、9番、板倉君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は午後2時55分からを予定しております。

(午後 2時39分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時55分)

◇ 加藤喜男君

○議長（松野唱平君） 次に、10番、加藤君。

〔10番 加藤喜男君質問席〕

○10番（加藤喜男君） 10番の加藤でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

さて、現在の日本は、ゆでガエル現象となっているという人がいます。このゆでガエル現象とは、水の中にいるカエルを徐々に温めていきますと、逃げ出すタイミングを忘れて最後はカエルが死んでしまうという。つまり、状況の変化が穏やかですと迫りくる危機を認知できず、重大な被害を被るとのことのようであります。

今の日本は、緩やかに人口が減少し、食料自給率も低下し、エネルギーの確保にも不安がある。また、外国資本による不動産の買収、外国資本への日本企業の経営権の移譲、外国人労働者の流入などなどが進み、極端ですが、孫、ひ孫の時代には、神武この方2600年続いた日本国が消滅し外国に乗っ取られないかという心配をする人もいます。まさに明治維新や日露戦争、大東亜戦争以来の国家存亡の危機であると思いがいかでしょうかね。

今回、町長には、10年、20年後、本町がどのようになっているかと、想像しているかということをお聞きするわけですが、私は、10年後には、一般の稲作農家は急激に減少し、営農組織でさえも後継者が不足し、土地改良をしてあったとしても私の住む山間部などはもう耕作が放棄されている、イノシシのすみかになっているというふうに私は思っています。

20年後になりますと、日本の平均男子の寿命は85歳ですから、私も含めてここにいる70歳以上の方はほとんどこの世にいないんだろうと。20年後、このままでいけば、確実に外国人を受け入れていくことになるというようなこともささやかれております。ということは、先ほどのとおり、外国人を労働者として受け入れ、行く行くは外国人の発言が強くなり、ひさしを貸して母屋が取られるという状態もあり得るなと思います。

先日、町内で聞いた話ですけれども、空き家となったところに外国人が、ちょっと国名は分かりませんが住むようになったと。その後、複数の外国人が出入りするようになったようで、近隣住民は不安を感じまして持ち主に話したところ、その外国人はいなくなったということで、後にその家は持ち主の関係者が住んだようで一件落ち着いたようではありますが、限界集落を経つつあるところに外国人が入り、その数が増え、昔からの日本人コミュニティは消滅するということになるんでしょうかね。

これではいけないと、日本人の現状の認識、意識改革が必要であると私は思うわけでございます。お人好きな日本人です。母屋を取られてしまうことがないように、我々末端の政治家も真剣にこの時代に対応していかなければならないと思うところであります。皆さんはどう思いますかね。

最近、今だけ、金だけ、自分だけという言葉聞きます。これは東大の教授の言葉のようですが、この言葉は、今自分だけ利益があればいいというのではなくて、将来を見据えた考え、行動が必要と言っていることでしょう。町長におかれましては、今だけ、金だけ、自分だけというような目先のことは考えていないはずで、本町の将来を常に考えていてくれると思います。

そこで、質問ですが、町の人口が急激に減少していく中で、主要産業も含めて、10年後、20年後、本町がどのようになっているかという町長個人のイメージで結構ですので、町長の口からこうなっているんじゃないか

なということをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

初めに、河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） まず、私のほうから町の10年後、20年後の将来像ということですので、町の最上位計画でございます総合計画におきます向こう10年間の町づくりの内容を、説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、基本構想におきまして町の将来像を掲げておりまして、6つの基本方針で将来につなげてまいりますが、その中で、例えば社会基盤の充実した町として、住民生活の向上につながる都市基盤の整備が進められていたり、活力とにぎわいにあふれた町として、移住定住促進のため地域資源を活用しながら広域的な観光振興に取り組むことで、町を応援してくれる関係人口の増加ですとか、安心・安全に暮らせる町民との協働による町づくりとして、人のつながりや見守りといったコミュニティーが構築をされ、行政運営においても選択と集中の考え方が進んでいると思われまます。

以上のように、総合計画の中の基本構想を目標としまして、それらを達成できるよう事業を進めており、その積み重ねが基本構想に描いているような10年後の将来につなげられるよう、また、さらにその先の20年後の将来にもつなげていけるように日々取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 平野町長。

○町長（平野貞夫君） 今の事務方のほうから話がありましたけれども、10年後、20年後、どんな町を想像しているかということですが、恐らくこのままで推移していくと、先ほど加藤議員さんがおっしゃったような町になっていくものと思います。恐らく20年後には、今の人口は半分に、半分になることの弊害というのは結構大きい。これはちょっと想像を絶するぐらいの町になってしまうおそれもあります。

先ほどお話もあった外国人に乗っ取られる、そういうことについてはちょっと分かりませんが、それは別として、かなり深刻な状態。私どもはそれを何とか避けるための町づくりをしています。ですので、今ここで申し上げたいのは10年後、20年後、どのように想像しているかということについては、今課長から答弁があったように、第5次、10年ごとに策定する基本計画の将来像、掲げております将来像を目標に、その実現に向けて今取り組んでいるわけでありまして、少なくともこの将来像を想像しているところであります。ですので、10年後は今の5次総合計画の将来像、そして、20年後は、これから策定する6次の基本計画に、基本構想に代わる将来像を想像していくと、そういうことになろうかと思えます。

先ほどお話がありましたように、社会経済、環境は大きく変化していますので、時代時代に即応した活気とにぎわいのある町、そして誰もが健康で幸せを実感できる町づくりに努めていくことが求められていると、そんなふうには思っています。

急激な人口減少や少子高齢化に伴う様々な課題を積極的に取り組んでいくとともに、産業の振興、教育・福祉の充実、そして社会基盤の整備など、何よりもバランスの取れた行政運営を着実にやっていくことが、10年後、20年後につながっていくものと、そんなような思いでこれからの町づくりを進めていきたいと、そんなふうには思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

20年後、人口が半分になってしまうということで、ゆゆしき問題でありますけれども、町長個人の考えでいいんですけれども、外国人でもいいから積極的に招き入れたいというような考えはお持ちでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 積極的に人口流入を図っているというよりも、これは例えば今、長南町の主たる産業は農業というようなことも言われていますけれども、10年後、20年後は果たして基幹産業が農業であるかどうか分かりませんが、いずれにしても生産人口が減っていくことは間違いないので、ではその生産人口をどのようにして増やしていくかという、都会から、都市部から人に来てもらう。あるいはロボットを使った作業形態にしていくとか、あるいは外国人の労働者を雇い入れるとか、選択肢はそんなに多くないと思うんですよ。そういった中でさっきも言ったように時代に即応した生産方法を見いだしていく中で、もしかしたら外国人も入ってくる可能性も否定はできないというふうに思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

先ほども述べましたが、私がもう20年後、寿命は多分これ以上伸びないと思うんですね。いろいろ理由がありますけれども、このままでは草刈りもできなくなって舗装道路にも草が生えて、どこが道だか田んぼだか分からないというようなことになってしまうなど私は心配するわけでありまして。そうならないように、積極的な対応をお願いしたいと思います。

よく分からないのは、現在の少子化担当大臣、小倉将信さんという人がいるんですけれども、41歳で、何をやっているのかなと思って、過疎化の地域の首長なんか寄り集まって、こういう大事に何をやっているんだと、少子化の対応はどうなっているんですかということを知ってもらってもいいのかなと思いました。

関連でちょっと教育長に対してお聞きしますけれども、日本経済は植民地になると言われているし、僕もそう思うんですけれども、世界における日本の地位はどんどん下がって、G7のメンバーの中でもどんどん地位が下がっていくでしょう。子供たちに、日本の現状、将来の見通しを話して、これから日本人は何をしていったらいいのかというような教育、考えさせることも必要だと思いますが、急なあれで、いかがですかね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

糸井教育長。

○教育長（糸井仁志君） 大変大きな問題で、どう進めていくかというのは私個人の問題ではなくて、日本全体で考えていかなければいけない部分かと思えます。特に、今回指導要領が改訂されて今実行されているところですが、その中でやはり、一人一人の人間、一人一人が個人として成長していく社会を築くことができる、そういう人間に育てていくことが教育の目指すところではないかなというふうに考えております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） ついでに、教育長にもう1点ですね。ほかの議員も何回も言っているんですけども教育委員会の議事録がどうもおかしいなということで、もうちょっと丁寧に書いてもらいたいなということで、偶然見つけたんですけども神奈川県の上野の教育委員会というのがありまして、そこを見ましたら立派な議事録が出ておりましたので、課長もしくは教育長自らちょっとそのページを開いていただいて、項目だけの議事録ではなくその内容も書いていただきたいというのをお願いをしてこれは終わります。

次に新型コロナウイルス感染症の状況についてということなんですけれども、もう今、8波と書いていいんでしょう、日本の感染者数は世界一です。2位は韓国、3位はアメリカ、2位と3位を足しても日本に及ばなくて、日本が断トツの感染者数なんです。これはほかの国が検査をしていないからということもあるかもしれませんが。とはいっても、サッカーの世界カップでは、誰もマスクをつけていないし、日本はほぼ100%の人がマスクをつけて全く正反対だと。

マスクに関するアンケートというのがありまして、4割の人が感染対策ではなく、女性では化粧をしていないことを隠すことができるか、自分の顔を隠すことができる、男性はひげをそっていないことが隠せるとか、口臭を隠せるとかというような報道もありました。

この中にある某議員もこの間コロナに感染したということをお聞きしましたが、どこで感染したのかあまり自覚がないと、多分職員の方もそうだと思います……職員はお子さんから来たのかもしれませんが。恐らく、トイレでの接触感染とか、空気感染だったと思うんですけども、浮遊する乾燥したコロナの大きさは約0.1ミクロン、不織布のマスクの大きさはその50倍も大きいと。物理的には、マスクをコロナウイルスは通り抜けてしまうと。マスクの効果はちょっと疑問が出るわけですけども。

日本では世界中で一番ワクチンを打っているわけで、12月1日現在で、日本ですよ、1回目が81%、2回目が80%、3回目が67%、4回目が30%程度と、マスクはほぼしているのに世界一の感染者数を誇っているわけです。ワクチンを打てば打つほど感染が広がるというような専門家もおりまして、私はこれ案外間違いじゃないかなということを思っております。

先日、朗報と言えようなニュースがありました。これ五大新聞とか、テレビはいまだに報道しておらないわけですけども、東北大学の大学院の研究チームが、新型コロナウイルス感染者の発熱緩和や重症化の抑制に漢方薬が有効であるという発表がありました。このチームは、去年の2月から今年2月まで東北大病院に係る7病院と連携して、コロナ感染者161人を対象に調査したわけでありまして。

漢方薬というのは、これは葛根湯、よく聞きますよね。それから、あまり聞かない小柴胡湯加桔梗石膏という長い名前のある漢方薬ですけども、これを1日3回服用するグループと、症状に応じて解熱剤やせき止めを服用する通常グループに分けて経過を調べましたところ、発症から4日以内に漢方薬を使った患者は通常治療のグループの患者より回復が早く、酸素吸入を必要とする重度の呼吸不全へのリスクが低かったということのようであります。

漢方薬は、ご存じのとおり扁桃腺や風邪に効くということで保険薬として長年使われているわけでありまして、この教授は新規薬剤は治験を行う医療側の負担も大きい、漢方薬は安価で安全性が高くすぐに使えるということで、この情報が宮城県ですが、河北新報という小さい新聞があるんですが、そこに載ったということで

あります。興味のある方は、東北大学の11月28日付のプレスリリースをご覧くださいと思います。

昔から葛根湯は風邪に効くというはもうよく知られていまして、ちまたではコロナにも聞くということがささやかれておりました。インフルエンザにも効くんじゃないかなと私は勝手に思っていますけれども、私はこの情報を得てから、常に懐に葛根湯を用意しておりまして、ゴホンといえば龍角散と、ゾクツときたら葛根湯ということでやっております。なぜ葛根湯が効くんだろうということですけども、基本的には体温を上げるということで免疫力を上げる作用を期待しておるようであります。

ちなみに、体温が1度上がると免疫が五、六倍上がると。反対に1度下がると30%免疫力が下がってしまうんだということのようです。皆さんも帰りに薬局に行って、今ある方は結構ですが、ない方は家庭の常備薬として葛根湯を常備しておくのがよいのではないかなと思います。大きな声じゃ言えませんが横山先生や今関先生のところへ行って、ちょっと風邪をひいたから葛根湯を処方してくれと言えば、市中で買うよりも安く入手できるかもしれません。これをあまりやりますと対策課長のほうからお目玉を食らってもいけません。ぜひとも葛根湯を常備していただくといいなと。

前回から、3か月過ぎまして、町民の罹患状況、ワクチンの接種状況、課長のほうにお願いしておりましたところ、先ほど長南町新型コロナウイルスワクチン接種率ということで、11月30日現在のデータをいただきました。ありがとうございます。課長の答弁は別としまして、これを拝見しますと、今回、6か月から4歳、乳幼児が今後始まるということで、対象者は132人いますということでこの表を頂いております。

私は、前回も言いましたけれども、5歳から11歳、今回追加となった6か月から4歳、計400人ぐらいいるわけですけども、本町には、あまり、推奨、打ってほしくないなというのが私の考えであります。

兵庫県に丹波篠山市というところあるんですけども、ここの市長は70歳ぐらいなんですけれども、接種券をすぐ送付するのではなく希望する保護者に接種券を発行するというメッセージをホームページで発表しました。第1段目に発表したのは、大阪府の泉大津市の南出市長というのがおまして、これが日本で多分2回目、2段目ということで、すぐ接種券を送るのではなく必要な方は申し出てくださいと、ワンクッション置くという意味でありますけれども。

その酒井市長のメッセージですけども、アメリカでの接種率は2歳児未満で5.7%、2歳から4歳で8.6%です、これは11月2日現在。世界では、乳幼児に対して新型コロナワクチンはほとんど接種していません。乳幼児の接種はその後の正常な免疫の発達を阻害する可能性も否定できません。くれぐれも慎重に親御さんは、保護者の方は判断してくださいということで、該当する家庭に多分出したんだと思います。

このワクチン、一説によると、どうも、人の生殖器に影響を与えるんじゃないかということが言われております。女性では子宮関係とか、男は精子のでき具合がおかしくなるとか、減ってしまうとかということで、この人口減少にはゆゆしき問題なんです。乳幼児への案内は既に出しているか、担当課の状況をお聞きします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

金坂健康保険課長。

○健康保険課長（金坂美智子君） 乳幼児の接種につきましてですが、12月7日から6か月から4歳までの接種が長生郡市内では開始されたところございまして、接種券のほうは事前に発送させていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。既に発送したということですね。

私としては、この2市のまねということはないですけれども、打ちたい方は請求してくださいという案内を送るべきじゃないのかなと思っています。本町だけがそれやっても別におかしくないと思いますよね。ほかの町村は、接種をやっていますけれども案内は各市町村の管轄ですからね。分かりました。

次に、職員の状況についてちょっとお聞きしますけれども、これはあまり詳しくなくていいんですが、総務課かな、何人ぐらい罹患したかどうか、今現在分かれますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） それでは、本年度の職員のコロナウイルス感染症の罹患者数でございますが、11月末現在で28人となっております。延べ人数といたしますと36人という状況でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） これ、職員はほとんど、3回接種しているということで、課長のほうは思っていますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 3回分、接種をしているかと思います。多い方であれば、4回目の接種も終わった者もいるのではないかと考えております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） これは、町は総務課として、ワクチンは自分の判断でいいということになっておりますが、積極的に推奨しているというようなことはあるんですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 総務課から、接種をしていただきたいというような言葉がけはしておりません。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。国の厚労省の役員、役職員の方々と、議員とか参議院とか衆議院とか1回会議をしたことが中継されておりました。その中で、厚労省の職員何人ぐらいワクチンを打っているということで、すぐ結果は来ませんでしたけれども、まだ出ていないかもしれませんけれども、10%ぐらいしか打っていないんじゃないかというようなことを言っていて、厚労省がこれが本当だとすればちょっと遺憾ですけれども、町長、教育長、副町長はもう何回ぐらい接種したか、参考までに教えていただくことはできますか、町長。

○議長（松野唱平君） 平野町長。

○町長（平野貞夫君） 3回ですか。

○議長（松野唱平君） 佐久間副町長。

○副町長（佐久間静夫君） 4回です。

○議長（松野唱平君） 糸井教育長。

○教育長（糸井仁志君） 4回です。

○10番（加藤喜男君） 町長、4回目がまだご案内が来ておられませんか。打ったんですか。そうですか。

○町長（平野貞夫君） 2価ワクチンはこれからということですね。

○10番（加藤喜男君） オミクロン対応の2価ワクチンはこれからということですね。それが今度は5回目になりますか。ちょっと打ち過ぎ、まあいいですけどもね。分かりました。

小・中学校の罹患状況ということであります。重症者は、この間も聞きましたけれども教育長、主幹でもいいです、いなかったですよ。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） おっしゃるとおり、いませんでした。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 子供たちは強いということで、ほとんど亡くなっている方は70代、80代、90代ということのようであります。先月29日、先ほどもどこかで話がありましたが、私ども教育民生常任委員5人が小・中学校を訪問させていただき、授業参観や校長さん、教頭さんと、懇談の場を設けていただきありがとうございました。

参考までに、町長は学校訪問して授業を参考にみたことはありますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） この職についてからはないです。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） はい、分かりました。一度、教育長にお願いをして、一回見ていただくと、施設の問題もあるからいいんじゃないかなと思いますのでよろしく願いいたします。

給食をちょっと拝見しようと思ったんですけどもちょうど食事になっちゃって、給食の状況が見られなかったんですけども、多分、黙食であったと考えていいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 現在まだ黙食でやっております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 11月25日、文科省が全国都道府県の教育委員会に、給食時適正な対策を施せば、この適正な対策がちょっとあれですけども、施せば会話が可能との通知をしたそうです。文科省が全国都道府県の教育委員会に、給食時、適正な対策を施せば会話可能という通知をしたそうです。その際、従来も、黙食は求めていなかったなどと弁明を役人がしたようです。あきれた話なんですけど、通知文から見れば、文科省は黙食を求めていたわけです。

この関係、県から今度は町の教育委員会に通知はありましたか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 通知はありました。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） どのように対応しますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 通知はありましたけれども、通知がありました、ではすぐやりましょうということはせずに、学校とは状況を相談しながら進める方向です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 少しでもまとまりましたら、また教えていただければ幸いです。よろしくお願いします。

社会人は、大人は飲食の際、マスクもせず、どこかで飲み食いをしているわけでありまして、ワールドカップはノーマスクで大声で応援をしていると。先ほどのとおり私はあまりマスクには期待をしていないわけでありまして、今回の学校訪問のときグラウンドで児童が駆け回っていましたね。ほとんどマスクはつけていない、たまに若干名マスクをつけておる方がいたと思います。いろいろ事情がという話でしょうけれども。

聞いたんですけれども、マスクを外してマスクはどこにあるのと言ったらポケットにあるというわけです。終わって入るときにまたつけるということで、どうも、マスクを反対につけたら意味がないでしょうし、ごちゃごちゃになっているマスクをポケットに入れてあると、ちょっとこれありまして、この辺どうなのかなということで、もうちょっと、もし今後もつけていくのであれば、その辺はちょっと慎重に対応したほうがいいのではないかなと思いましたので、言わせてもらいました。

厚生労働省も、この感染症の分類について、議論を始めたと言っていますけれどもなかなかこれが遅々として進まないような気がしております。いろいろ、利益、利権の問題もどこかにあるのかなという感じも勝手に思っていますけれども、現在、結核やSARSと同じ2類です。これは速やかに早く5類に上げてもらって、横山先生とか今関先生に見てもらえる状況になればいいなと思っているので、一言申し上げました。

もう1件、教育長に一言なんですけれども、先月の学校訪問で、その場でも僕は話をしましたが、ちょっと気になることがありました。授業の内容ではなく、小学生の鉛筆の持ち方がめっちゃめっちゃだと。何人もちゃんと持っている人はいないんだろうと思いますね。ということは、お箸の持ち方も、これに準じているんだろうと思います。これは小学校の問題だけではなくて、その前の段階、家庭の問題が大きいわけでありましてけれども、日本人として箸もちゃんと持てないということがもしあるとすれば困るので、ひとつよろしく、小学校あたりで何とかならないかなと思って検討してもらいたいと思います。どうでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

糸井教育長。

○教育長（糸井仁志君） 子供たちの箸の持ち方については、私も危惧しているところでございます。学校でも、きっと保育所でも、持ち方については指導してくれているところだと思いますが、今後とも家庭と連携しながら

ら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） もう1点、先ほどトイレの質問がありました。洋式トイレもいいんですけども、非常時には洋式トイレがないかもしれない。男でいえば立ち小便ができるぐらいのことで進めておかないと、いざというときに小便もできないようなことじゃ困りますので、その辺、また野ぐそ、野小便ができるように、ひとつ、教育のほうも考えていただきたいと思っております。以上です。

次に、事が多いんで時間食っちゃうんですけども、新型コロナワクチンの接種回数の増加に伴い、健康被害が、後遺症が多く出ている報道もあります。国は予防接種健康被害制度を設けて、例えば、死んだら4,420万円ですが、医療費などが給付されると。この関係の申請、予防接種健康被害救済制度での申請は市町村が受けると思いますが、このような申請はありましたか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

金坂健康保険課長。

○健康保険課長（金坂美智子君） 現在のところ申請のほうございません。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） この制度は案内しているときに、周知していると考えていいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

金坂健康保険課長。

○健康保険課長（金坂美智子君） 接種券を送る際に、お知らせを記載してございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） これは、千葉日報の記事ですけども、市川市がコロナワクチン接種で健康被害を訴えた人、訴える人に市独自、県内初ですけども見舞金3万5,000円を贈ることにしたと。12月の補正予算で350万円を計上するとしたと。ただし、これをもらえる人は、さっきの国の予防接種の救済制度で申請をした人だということで、当然、審査があるでしょう。来年1月からのようですので、そういうことがあるということでお話をさせてもらいました。

超過死亡ということをちょっと言いたいんですけども、今年、非常に死亡者が増えていると。恐らくこのままいくと日本全国で去年より多い10万人、多分亡くなる人が増えるという話がありまして、これが何で亡くなるかということなんですけれども、コロナで亡くなっているのか副反応で亡くなっているのかと、いろいろ取り沙汰されておるわけですけども、どうも、コロナで亡くなっているだけではないというようなことで、この辺、大体、死亡というのは、冬多くて6月に下がってまた12月で上がって、このパターンを毎年毎年繰り返して、だんだん平均年齢が上がりますから死亡率は、死亡者が増えていくんですけども、今年は非常な動きをしまして、9月、10月に異常に増えている、15%も去年より増えているということで、ただ、9月、10月はコロナが下火になっていた時期なので、相変わらず死亡者が増えているということは何かおかしいんじ

やないかなというようなニュースもありましたので、ご報告をさせていただいております。

余談ですが、先ほど带状疱疹のワクチンと子宮頸がんのワクチンについて、どうも推奨してこうという話がありますけれども、基本的に私は賛成しかねるわけでありまして。带状疱疹は免疫が下がって出てくる、先ほど課長が説明しましたけれども、水ぼうそうの菌が残っていて免疫が下がると出てくると。コロナ前からだんだん出てきていたんですけれども、コロナの関係で始まって最近また急に増えているというような状況のようであります。

子宮頸がんは、これも公明党さんなんかは盛んにやるのかもしれませんが、2013年4月に定期接種化されたものの僅か2か月半で、結局、勧奨中止となって現在に至ったわけでありまして。どうもこのワクチン、健康な人に接種して金を巻き上げるワクチンは、薬品業界、医薬業界の稼ぎ頭ですよ。病気に薬を出すだけならあれですけれども、健康な人に全部出せるわけですからこんなにおいしい商売はないということで、特に薬好きの日本人は、薬の業界から、世界から狙われているということのようでありまして、ご用心いただきたいということでございます。

中央公民館の話、建設についてお聞きします。

現公民館も、時代を経まして老朽化してきました。耐震性の問題もありまして、いずれ何とかしなければならぬというのは分かります。一般的に既存施設の建築には、既存施設のリフォームや改築ですけれども、リノベーション、増改築、耐震もそうかな、耐震は改築かな、耐震構造の補強は改築でしょうかね。あとリノベーション、増改築、あと既存地での建て替え、全くあとは新しいところでの建て替えなどがあるようであります。

聞いたところによりますと、9月の28日に公民館の関係で、まちづくり委員会が開催されたと。先ほども板倉委員さんが言うておりましたが、また、11月28日にも同委員会があったというふうに聞いております。同委員会には議員が2名出ておりますからその方から聞けばよろしいんですけども、直接聞いたほうが正確であると思ひまして何点かお聞きしたいと思ひます。

今回の委員会に町はどのような諮問をしたのか、お聞かせください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 町がどのような諮問をしたのかというお話ですけれども、この諮問につきましては、令和2年2月26日付で役場の本庁舎及び複合施設、公民館の建設位置についてまちづくり委員会に諮問をしてございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 建設位置はどこでいいかと多分聞いたんでしょうけれども、どこですかということと、既に答申がありましたかということ。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 建設位置に関しましては、それこそ9月28日、11月28日2回ほどまちづくり委

員会を開催しまして、協議の中では公民館が複合施設になった経緯ですとか、複合施設が求められる内容及び効果が発揮できる位置などについて委員各位から様々な意見を伺う中で、今後は費用対効果や町の将来計画全般にわたる財政的負担及びにぎわいの創出などを考慮する中で、答申の内容としては、町執行部において熟慮を重ね、適切な方向で進めていくことを容認するという旨の答申のほうをいただいたところでございます。したがって、答申の内容に場所はこの場所ということは記載のほうはされておられません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 町はここに建てたいという場所は、まだ決めていないということよろしいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 町は、町なかの中心部というような言い回しを、言い回しといたしますか、町なかの中心部という考えは持っておるんですけども、この場所に建てたいという内容は決めてございません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 町中心部といいましてもあれだけのものを建てる、場所が限られてしまいますが、単刀直入に申しますと、昔、ミノワさんが住んでいたしょうゆ屋さんがあったところの土地を指しておりますか、どうぞ。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 当然その付近も入るわけなんですけれども、今加藤議員さんがおっしゃられましたミノワさんの土地とあと保育所の入り口、今、小出茶葉屋さんがある辺り、当然まず第一段階として、地権者の方々にまだ全くお話のほうはしてございません。ですから、あの辺りを含めてということで、まずは地権者の方々にご理解ですとかご同意をいただいた中でお話が進んでいくというようなことで考えておりますので、繰り返しになってしまいますけれども、あの辺りを考えているという程度でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） あそこの茶葉屋さんも、買収できないわけではないというような気は、現在ですとできますけれども。

先ほど板倉さんも何かちょっと話しておったような気がしますが、どうも委員会の内容を聞いたりしても、車のアクセスがどうのこうのとか駐車場がどうのとか、いろいろな問題があるというふうに感じております。町長がどうしてもあそこに建てたいというのがどこかに、頭の隅に多分あるんでしょうから、それはそれでいいんですけれども、私もちょっとあの場所はどうかということも思っております。あそこの場所に車を置けないし、車を置くところがもしあっても遠くなって非常に不便であるということも思っております。

新庁舎の計画のときから思っていますけれども、公民館、これは複合施設でもいいんですけれども、新たに造るという考えがあるわけですから、そのときに庁舎と公民館の一体の構想とか、先ほど話がありました豊楽のほうの409号線のほうに行くとか、いろいろな考えがあっていいかと思っておりますけれども、そのときも一体に

デザインをしておりませんと行き当たりばったりで、これを造ったら今度はこれだというようなことを考えても、非常にどうなのかなと思って。今回これ、どのくらいの総工費を考えていますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野企画政策課長。

○企画政策課長（河野 勉君） 現在、具体的な総工費は考えていないんですけれども、以前、辰五郎記念館のときに算出をしました建物で11億、土地の買収で合わせて15億程度という数字は押さえてはいるんですけれども、具体的に幾らの予算で建設をしたいということはまだ全く考えておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 15億を基準として、庁舎は何億でしたか、新庁舎。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 約10億です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） この計画は、検討段階で正式に議会に出てきているわけではありませんので、どうこう言う筋合いはないんですが、議員の出ている委員会の中で話があったということで聞いているわけがあります。面積、交通、駐車場及び、今となつてはあの場所はいかかなものかなと。先ほども意見がありましたけれどもほかのほうがいいんじゃないかな。もしくは僕は、今の公民館を壊して2年ぐらい休ませて、そこに建てるのほうがいいんじゃないかなと思っております。

次にまいります。

稲作農家への補助金でありますけれども、今回、予算の中に出ました。県議会だよりもいろいろ載っておったわけでありますけれども、どうも県・国のあれは条件が厳しいことでありまして、化学肥料を避けろとか言われておるわけで、町は独自で今回くれるということで、ちなみに水稻1反歩当たり幾らでしたっけ。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三上農地保全課長。

○農地保全課長（三上達也君） 金額の件でございますけれども、水稻につきましては、基本的に令和4年にご提出をいただいている営農計画書、これに基づきまして面積を計算してまいります。金額については1反歩当たり2,000円、あとは条件としては、町内に住所を有すること、それから水稻の作付10アールだから、1反歩以上を条件とさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） ありがとうございます。

国・県の関係で例の肥料の減量しなくちゃ駄目だというのがありますが、それをパスできる町内の事業者はおりますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

三上農地保全課長。

○農地保全課長（三上達也君） 国・県の事業に乗られる対象の農家さんがいるかというご質問ですが、今のところ長生農協さんにおかれましても、説明会の開催でありますとか、申請の受付を始めたばかりというのが現状でございます。ですので、どの程度の数が対象になるか、費用感としてどうかといったところをまだつかみあぐねているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

この条件ね、ちょっとなかなか厳しいというか、国は、条件をつけずに出すべきだと僕は思うんですね。それには、町や議会が国に対して意見書をどんどん出して、もうどんどん条件つけるなということを言ってもいいと思いますよね。その辺、町長どうですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 加藤議員のおっしゃっているような国に対する要望ですが、まだそういった具体的な議論はちょっとしておりませんので、また機会を見て、また町村会等でもちょっと話をしてみたいと思っています。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） よろしく願いいたします。

不登校の関係で丸島さんが質問して、先に言ってくれていますのでそんなに聞くところはないんですけども、いつも問題にします、みんな条件が違うわけですね、不登校の理由がね。理由をさっきの人数が何かぼやかしの数字でありますけれども、ちゃんと教えてほしいと思いますけれども、全部つかんでおるといふことでよろしいのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 毎月小学校、中学校から報告がありますので、つかんでおります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） これは、学校だけでは難しい問題なのかもしれません。当然、教育委員会、教育委員さん方に、その辺のデータは行っているということによろしいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

徳永学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） 教育委員さん方にも具体的な数字は伝えておりません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 教育委員さん方は、今伝えていないという回答だったと思いますけれども、その十何

人についての原因が知らされていないわけですね。ちょっとこれは、我々は別として教育委員さん方はそこま
で知らない、教育委員会も正確な対応ができないんじゃないかと思えますけれども、教育長どうですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

糸井教育長。

○教育長（糸井仁志君） 大まかな数字では述べ伝えてはいますし、対策はこんなことをしていますということは
伝えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 不登校問題は、町としても対応していかなくやいけないと思えますけれども、議会も
予算を通すだけの対応ではなく、議会議員も協力していかねばならないというふうに思います。そのため
には、学校の内情も教えていただく必要があると思えますのでよろしくお願いをいたします。

次にいきます。

西部工業団地の開発についてでございますが、もう忘れた議員さんもいらっしゃるかもしれません。町長も
忘れてはいないと思えますが、町長の肝煎りで始められたこの計画であります、中国資本による循環型農業
ということで、既に住民説明会から3年過ぎました。その後、幾つか質問があったことは記憶していますが、
我々任期ももうすぐ終わりでございまして、この計画がどうなっているのかお聞きするわけでありませ
ども、副町長はこの計画を町長から聞いておりますか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

佐久間副町長。

○副町長（佐久間静夫君） 聞いております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 聞いておるといことで、いろいろな意見があれば町長にまた申し出ていただきたい
と思えますけれども、これ結局、今までうやむやで何もなかったかようになっておるんですけれども、担当
課これは今どうなっておるのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

江澤財政課長。

○財政課長（江澤卓哉君） 西部工業団地計画跡地におきます循環型農業の事業提案につきましては、提案企業
におきまして事業実施に当たっての資金調達が進んでいないため、進展がない状況でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 町長にお聞きします。これは、自然消滅と考えてよろしいですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

平野町長。

○町長（平野貞夫君） 循環型農業は別として、西部工業団地計画跡地の活用については、これはもう進めてい
かなければならないというふうに思っています。町の貴重な財産を有効活用して、町の発展につなげるという

ことですから。

ただ、この跡地については、町のスタンスというのは62ヘクタール余りの跡地の大半を占める所有者ということで、この土地を有効に活用していただける企業の提案を待っているということです。この土地を県から譲渡を受けた際の経緯もありますので、譲渡を受ける際に策定した計画書と近い内容である循環型農業の事業提案に興味を持って、当該事業者への貸付けについて、今まで検討してきました。

検討段階で先ほど課長から答弁のあったように、海外からの資金調達が困難な状況にあるということから、現在結論を先送りしています。ですが、一方で、他によい事業提案があれば同じテーブルに上げて検討していくということも以前から申し上げているとおりであります。

9月議会に、この循環型農業に反対ですと、新たな対案を示しますということで、モータースポーツ活用での提案をしてくれた議員さんがおりますけれども、そのとき、提案をすれば、町長は検討してくれるかという話だったので、正式に企業から具体的な提案があれば、お話をテーブルに乗せてしっかり検討していきますという答えをしております。ですが、その後何の話もありません。

いずれにしても、新たな提案がない限り、この事業提案については待つしかないのかなというふうに思っています。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 副町長、この事業はどう思いますか。

○議長（松野唱平君） 佐久間副町長。

○副町長（佐久間静夫君） 今のところはそういう形で私は町長と同じような考えでございますけれども、併せて、先月にも、県の企業立地課の担当のほうと現地を見まして、その後意見交換等を行いまして、この土地についても立地企業に関する情報提供ですとか、そういうことを含めてお願いしているところでございますので、いろいろな提案を待っているということでございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） いい知恵を出して、町長に具申をしていただきたいと思います。

最後ですけれども、先ほどのほかの方の質問で、板倉さんの質問で、町の職員は3割、町内に住んでいる方が3割だったかな、あと7割が町外だということでこれは普通の職員なんですけれども、緊急時、あとは催し事などにおいて、この百十何人、正職員以外の再雇用、何とか雇用、この方はそういう催し事、災害時に使える人材ですか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 再任用職員が災害時に活用できるでしょうかというようなことですが、職員が、万が一、先ほど町内が3割という話をさせていただきました。その3割しか、例えばその災害のときに来られない場合は、もう再任用の職員の力を借りるしかございませんので、私が思うには再任用職員も、災害時には対応できる職員と思っております。

それと、加藤議員さん、大変申し訳ありません。先ほど、庁舎建設工事費であります。先ほど約10億と申し上げたところでございますが、正確には、今回、工事契約の議案を上程させていただいているんですが、そ

れを含めてしまいますと10億9,200万ということになります。訂正させていただきます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 何度か少し遅れましたからね。分かりました、ありがとうございます。

今回聞きたかったのは、再任用とか会計年度職員の評価、査定、これをやっていると思いますが、やっていますよね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

仁茂田総務課長。

○総務課長（仁茂田宏子君） 職員と同様、再任職員、会計年度職員、同じように人事評価制度を導入しております。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤君。

○10番（加藤喜男君） 課長さんが評価をして、町長、総務課長から町長のほうに上がってくるのかもしれませんが。評価する課長さんも、使っている人より若かったり、先輩というときもあるでしょう。そういう場合でも厳正な評価をしていただいて、ちょっとこれはと思えばもう肩をたたくというようなこともしなくちゃいけないと思うわけですね。

どうかこの点、評価する課長さん方、また来年組織が変わって課長さん方も減るという話を聞きましたが、課長さん方は十分、町の費用で使っている職員ですから、準職員ですから、評価をちゃんとしていただいて、下の課員が影響を受けないように、ちょっとよろしく願いをいたしまして、ちょうど時間となりますのでこれで今回は終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） これで、10番、加藤君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、13日の午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時56分)